

平成17年国勢調査
平川市結果書



平成24年1月
平 川 市

平成 17 年国勢調査

平川市結果書

目 次

平成 17 年国勢調査の概要.....	1
用 語 の 解 説.....	3
結 果 の 解 説	
第 1 章 総 人 口	10
第 2 章 男 女 の 別	13
第 3 章 年 齢 構 造	15
第 4 章 労働力状態及び従業上の地位	21
第 5 章 産 業	25
第 6 章 世 帯 構 成	31
第 7 章 住 宅	35

平成 17 年国勢調査の概要

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 17 年国勢調査はその 18 回目に当たる。大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成 17 年国勢調査は簡易調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、昭和 15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

調査の時期

平成 17 年国勢調査は、平成 17 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

平成 17 年国勢調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）第 4 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総理府令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総理府令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の対象

平成 17 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 82 条の 2 に規定する専修学校又は第 83 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- 2 病院又は療養所に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無いものはその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成 17 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

（世帯員に関する事項）

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 就業状態
- (8) 就業時間
- (9) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (10) 仕事の種類
- (11) 従業上の地位
- (12) 従業地又は通学地

（世帯に関する事項）

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住宅の種類
- (4) 住居の床面積
- (5) 住宅の建て方

調査の方法

平成 17 年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員の流れにより行った。調査の実施に先立ち、平成 17 年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定され、その数は約 98 万である。

なお、調査区は、平成 2 年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

平成 17 年国勢調査は、総務大臣により任命された約 85 万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、収集する方法により行った。また、調査票は、調査の事項について世帯が記入した。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りできるもので、1 枚に 4 名分記入できる連記票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

用語の解説

人 口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口は調査時に調査の地域に常住している者をいう。

人口集中地区

以下の3点を条件として設定されている。

国勢調査基本単位区を基礎単位地域とすること。

市区町村の地域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km当たり4,000人以上)が隣接していること。

それらの地域の人口が国勢調査時に5,000人以上有すること。

年 齢

年齢は平成17年9月30日現在による満年齢である。

なお、平成17年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分した。

未婚.....まだ結婚したことのない人

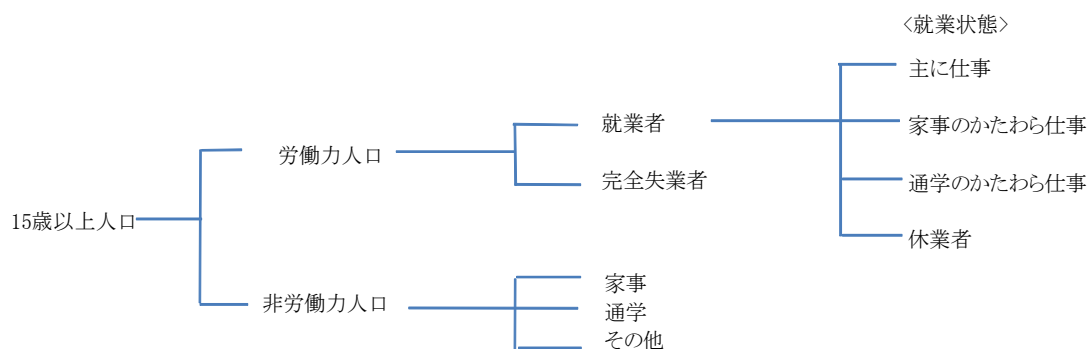
有配偶.....届け出の有無に関係なく、妻または夫のある人

死別.....妻又は夫と死別して独身の人

離別.....妻又は夫と離別して独身の人

労働力状態

15歳以上の者について、平成17年9月24日から30日までの1週間(以下、「調査期間」という)に「仕事をしたどうかの別」により、次のとおり区分した。



労働力人口—就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者—調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業利益、手数料、内職収入（現物収入を含む）になる仕事を少しでもした人

なお、収入になる仕事を持っているが、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした。

- （１）勤めている人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合
- （２）個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合
また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含めた
- （３）主に仕事—主に勤め先や自家営業などの仕事をしていた場合
- （４）家事のほか仕事—主に家事などをしていて、そのかわり仕事をした場合
- （５）通学のかたわら仕事—主に通学していて、そのかわり仕事をした場合
- （６）休業者—勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合、又は、勤め人が 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったとか、もらうことになっている場合

完全失業者—調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

非労働力人口—調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人

家事—自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合

通学—主に通学していた場合

その他—上のどの区分にも当てはまらない場合（高齢者など）

ここでいう通学には、小学校・中学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院ほか、予備校・洋裁学校などの各種専門学校・専修学校に通っている場合も含まれる。

従業上の地位

就業者を調査週間中その人が仕事をしていた事業所における状況によって、次のとおり区分した。

雇用者—会社員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・臨時雇いなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人

常雇—期間を定めずに又は、1 年を超える期間を定めて雇われている人

臨時雇—日々又は 1 年以内の期間を定めて雇用されている人

役員—会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員

雇人のある業主—個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで雇人がいる人

雇人のない業主—個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

家族従業者—農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

家族内職者—家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

産業

産業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人が普段仕事をしている事業所の事業の種類）によって分類した。

なお、仕事をしていた事業所が二つ以上ある場合、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によるものとした。

平成 17 年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成 5 年 10 月改訂）を基に、これを平成 17 年国勢調査集計用に再編成したもので、14 項目の大分類、77 項目の中分類、223 項目の小分類からなっている。

なお、産業（三部門）の区分は、大分類を次のように集約したものである

第1次産業……	[A 農業 B 林業 C 漁業
第2次産業……	[D 鉱業 E 建設業 F 製造業
第3次産業……	[G 電気・ガス・熱供給・水道業 H 情報通信業 I 運輸業 J 卸売・小売業 K 金融・保険業 L 不動産業 M 飲食店・宿泊業 N 医療・福祉 O 教育・学習支援 P 複合サービス事業 Q サービス業（他に分類されないもの） R 公務（他に分類されないもの） S 分類不能の産業

世帯の種類

世帯を次の通り「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した

一般世帯とは、次の者をいう。

（1）住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

(2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者または下宿屋などに下宿している単身者

(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

施設等の世帯とは、次のものをいいます。なお、世帯の単位は原則として下記の(1)、(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(5)は一人一人である。

(1)寮、寄宿舍の学生・生徒一学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり

(2)病院・療養所の入院者一病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり

(3)社会施設の入所者一老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり

(4)自衛隊営舎ない居住者一自衛隊の営舎又は艦船内の居住者の集まり

(5)矯正施設の入所者一刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり

(6)その他一定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など

世帯人員及び親族人員

世帯人員とは、世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数をいう。

親族人員とは、世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数をいう。なお、養子、養父母なども、子、父母と同様にみなして親族とした。

世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次の通り区分とした。

A 親族世帯—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯

なお、その世帯に同居する非親族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合もこれに含まれる。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯ほか、夫婦の住み込みの家事手伝いから成る世帯も含まれている。

B 非親族世帯—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

C 単独世帯—世帯人員が一人の世帯

また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって次の通り区分した。

I 核家族世帯

(1) 夫婦のみの世帯

(2) 夫婦と子供から成る世帯

(3) 男親と子供から成る世帯

(4) 女親と子供から成る世帯

II その他の親族世帯

(5) 夫婦と両親から成る世帯

(6) 夫婦とひとり親から成る世帯

(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯

(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯

(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯

(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯

(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯

(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯

(13) 弟姉妹のみからなる世帯

(14) 他に分類されない親族世帯

母子世帯 ・ 父子世帯

母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

3世代世帯

3 世代世帯とは、世帯主との続き柄が祖父母、世帯主の父母（または世帯主の配偶者の父母）、世帯主（または世帯主の配偶者）、子（またはこの配偶者）及び孫の直系世代のうち、3 つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含まれる。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含まれる。一方叔父、世帯主、子のように、傍系の 3 世代世帯は含まれない。

住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分した。

住宅一 一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物（完全に区画された建物の一部を含む）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに一個の住宅となる。

なお、店舗や作業所月の住宅もこれに含まれる。

住宅以外一 寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・会社・高城・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋・天幕小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

住宅の所有関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を次のとおり区分した。

主世帯—「間借り」以外の以下5区分に居住する世帯

持ち家 —居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれる。

公営・都市機構・公社の借家 —その世帯の借りている住宅が都道府県営、市（区）町村営、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

民営の借家 — その世帯の借りている住宅が「公営・都市機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

給与住宅 —勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

なお、この場合、家賃の支払いの有無を問わない。また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。

間借り—他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営・都市機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

結 果 の 解 説

第1章 総人口

1. 総人口は 35,336 人 県内 10 市で最も少ない人口

平成 17 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 35,336 人となっており、平成 12 年調査時から 1,118 人減少（増減率△3.1%）をしている。これを旧町村別にみると、旧平賀町の人口は 22,060 人で、前回調査と比較すると 801 人の減少（増減率△3.5%）、同様に旧尾上町の人口は 10,110 人で前回調査より 57 人減少（増減率△0.6%）、旧碓ヶ関村は 3,166 人で前回調査より 260 人の減少（増減率△7.6%）となっており、全体的に減少傾向にある。

本市の人口の推移をみると、昭和 55 年に 0.3%と僅かに増加してからは減少傾向が続いており、その時に比べ 3,643 人減少している。

表 1-1 本市の人口の推移

年次	人口	5 年間の人口の増減	
		実数	増減率
平成17年	35,336	△ 1,118	△ 3.1
12年	36,454	△ 422	△ 1.1
7年	36,876	△ 1,072	△ 2.8
2年	37,948	△ 984	△ 2.5
昭和60年	38,932	△ 47	△ 0.1
55年	38,979	133	0.3

また、青森県の人口は 1,436,657 人で、平成 12 年と比べ 39,071 人の減少（増減率△2.6%）となっており、県全体に占める人口割合は多い順に青森市 21.7%、八戸市 17.0%、弘前市 13.2%、本市の人口割合は 2.5%で、県内 10 市の中では最も少ない。

増減率を比較してみると、つがる市の旧柏村だけが増減率 1.0%と増加している。

表 1-2 県及び県内10市の人口（平成17年）

地域	人口	平成12年～17年人口増減		地域	人口	平成12年～17年人口増減	
		実数	増減率			実数	増減率
青森県	1,436,657	△ 39,071	△ 2.6	十和田市	68,359	△ 1,271	△ 1.8
市部	943,142	△ 17,174	△ 1.8	（旧十和田市）	62,736	△ 627	△ 1.0
郡部	493,515	△ 21,897	△ 4.2	（旧十和田湖町）	5,623	△ 644	△ 10.3
青森市	311,508	△ 7,224	△ 2.3	三沢市	42,425	△ 70	△ 0.2
（旧青森市）	290,896	△ 6,963	△ 2.3	むつ市	64,052	△ 2,970	4.4
（旧浪岡町）	20,612	△ 261	△ 1.3	（旧むつ市）	48,237	△ 1,104	△ 2.2
弘前市	189,043	△ 4,174	△ 2.2	（旧川内町）	5,117	△ 630	△ 11.0
（旧弘前市）	173,221	△ 3,865	△ 2.2	（旧大畑町）	8,418	△ 741	△ 8.1
（旧岩木町）	11,982	△ 296	△ 2.4	（旧脇野沢村）	2,280	△ 495	△ 17.8
（旧相馬村）	3,840	△ 13	△ 0.3	つがる市	40,091	△ 1,229	△ 3.0
八戸市	244,700	△ 3,908	△ 1.6	（旧木造町）	18,927	△ 1,061	△ 5.3
（旧八戸市）	238,428	△ 3,492	△ 1.4	（旧森田村）	5,091	△ 25	△ 0.5
（旧南郷村）	6,272	△ 416	△ 6.2	（旧柏村）	5,209	54	1.0
黒石市	38,455	△ 604	△ 1.5	（旧稲垣村）	5,039	△ 81	△ 1.6
五所川原市	62,181	△ 1,027	1.6	（旧車力村）	5,825	△ 116	△ 2.0
（旧五所川原市）	48,744	△ 449	△ 0.9	平川市	35,336	△ 1,118	△ 3.1
（旧金木町）	10,797	△ 307	△ 2.8	（旧平賀町）	22,060	△ 801	△ 3.5
（旧市浦村）	2,640	△ 271	△ 9.3	（旧尾上町）	10,110	△ 57	△ 0.6
				（旧碓ヶ関村）	3,166	△ 260	△ 7.6

2. 人口密度 102.2 人/㎢、前回調査時より 3.2 人減少

平成 17 年調査から算出した本市の人口密度（1 ㎢当たり）は、102.2 人、平成 12 年の人口密度は 105.4 人で、前回調査より 3.2 人減少している。また、人口接近度（人口が市域に等間隔で並んだと仮定した場合のお互いの距離）は 106.3m となっており、前回調査時の 104.7m から 1.6m 長くなっている。

人口密度を旧町村別にみると旧平賀町では 99.5 人（前回調査時 103.2 人）、旧尾上町は 535.8 人（前回調査時 538.8 人）、旧碓ヶ関村では 30.1 人（前回調査時 32.5 人）となっており、旧尾上町の地域が最も人口密度の高い地域となっている。人口密度の増減数においては、旧平賀町は 3.7 人の減少、旧尾上町は 3.0 人の減少、旧碓ヶ関村は 2.4 人の減少と、前回増加がみられた旧尾上町も減少した。

なお、青森県の人口密度は 149.5 人（前回調査時 153.6 人）と 4.1 人減少しており、全国は 338.1 人（前回調査時 335.9 人）で 2.2 人増加している。

県内 10 市をみると、八戸市が最も多く 801.8 人、次いで青森市の 377.8 人、3 番目が弘前市の 361.0 人となっており、最も少ないのはむつ市の 74.2 人であった。

表 1－3 県内の人口密度、接近度の比較

地 域	面 積 (㎢)	人 口 (人)		人口密度(人/㎢)		人口接近度(m)	
		平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年
平 川 市	345.81	35,336	36,454	102.2	105.4	106.3	104.7
旧 平 賀 町	221.61	22,060	22,861	99.5	103.2	107.7	105.8
旧 尾 上 町	18.87	10,110	10,167	535.8	538.8	46.4	46.3
旧 碓ヶ関村	105.33	3,166	3,426	30.1	32.5	196.0	188.5
青 森 市	824.57	311,508	318,732	377.8	386.6	55.3	54.7
弘 前 市	523.60	189,043	193,217	361.0	369.0	56.6	55.9
八 戸 市	305.17	244,700	248,608	801.8	814.8	37.9	37.6
黒 石 市	216.96	38,455	39,059	177.2	180.0	80.7	80.1
五所川原市	404.58	62,181	63,208	153.7	156.2	86.7	86.0
十和田市	688.60	68,359	69,630	99.3	101.1	107.9	106.9
三 沢 市	119.97	42,425	42,495	353.6	354.2	57.1	57.1
む つ 市	863.72	64,052	67,022	74.2	77.6	124.8	122.0
つ が る 市	253.85	40,091	41,320	157.9	162.8	85.5	84.2
青 森 県	9,606.88	1,436,657	1,475,728	149.5	153.6	87.9	86.7
全 国	377,853.94	127,767,994	126,925,843	338.1	335.9	58.4	58.6

3. 人口構成比の6割は旧平賀地区

平成 17 年調査での本市の人口構成比を旧町村別にみると、旧平賀町が 62.4%と最も多く、次いで旧尾上町の 28.6%、旧碓ヶ関村は 9.0%であった。

人口の6割を占める旧平賀町を地域別に見ると、「柏木町地区」が 1,883 人で 5.3%、「本町地区」が 1,875 人で 5.3%、「町居地区」が 1,580 人で 4.5%、「尾崎地区」が 1,433 人で 4.1%、「唐竹地区」が 1,349 人で 3.8%、「新屋地域」が 1,329 人で 3.8%と、これらの地域に多くの人口が分布しているのがわかる。

旧尾上町では「猿賀地区」に 1,885 人で 5.3%と多く、「南田中地区」1,262 人の 3.6%、「高木地区」1,249 人の 3.5%、「金屋地区」の 1,204 人の 3.4%と、人口が集中しているのがわかる。

旧碓ヶ関村では、「碓ヶ関地区」に 2,397 人の 6.8%となっており、特に「碓ヶ関地区」に集中しているのがわかる。

表 1－4 地域、地区別の人口分布

単位:人、%

地 域	人 口	構 成 比	地 域	人 口	構 成 比
平 川 市	35,336	100.0	新 屋	1,329	3.8
旧 平 賀 町	22,060	62.4	尾 崎	1,433	4.1
石 郷	398	1.1	平 田 森	487	1.4
石 畑	115	0.3	町 居	1,580	4.5
岩 館	361	1.0	光 城	1,099	3.1
柏 木 町	1,883	5.3	旧 尾 上 町	10,110	28.6
小 杉	169	0.5	金 屋	1,204	3.4
大 坊	621	1.7	南 田 中	1,262	3.6
高 畑	497	1.4	李 平	665	1.9
原 田	460	1.3	高 木	1,249	3.5
吹 上	144	0.4	尾 上	550	1.6
四 ツ 屋	115	0.3	新 屋 町	608	1.7
荒 田	214	0.6	原	202	0.6
小 和 森	846	2.4	猿 賀	1,885	5.3
杉 館	426	1.2	西野曾江	45	0.1
大 光 寺	957	2.7	中 佐 渡	558	1.6
館 田	803	2.3	長 田	190	0.5
館 山	179	0.5	八 幡 崎	485	1.4
苗 生 松	643	1.8	日 沼	687	1.9
松 崎	240	0.7	蒲 田	157	0.4
松 館	228	0.6	新 山	363	1.0
本 町	1,875	5.3	旧 碓 ヶ 関 村	3,166	9.0
沖 館	1,011	2.9	碓 ヶ 関	2,397	6.8
小 国	180	0.5	古 懸	508	1.4
唐 竹	1,349	3.8	久 吉	261	0.7
切 明	147	0.4			
葛 川	271	0.8			
新 館	1,045	3.0			
広 船	955	2.7			

第2章 男 女 の 別

1. 男女ともに人口減少

平成 17 年調査での人口を男女別にみると、男女ともに前回調査から減少しているのがわかる。平成 12 年と比べると男子は 16,486 人で 786 人の減少（増減率△4.6%）、女子は 18,850 人で 332 人減少（増減率△1.7%）となっている。

人口性比（女子 100 人に対する男子の数）をみると 87.5 ポイントとなり、平成 12 年の前回調査に比べて 2.5 ポイント減少している。

男女別人口の推移について対前回増減数を昭和 60 年調査からみると、男子及び女子ともに人口の減少が続いている。

表 2 - 1 男女別人口の推移

年 次	人 口			対前回増減数			対前回増減率			性 比
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
平成17年	35,336	16,486	18,850	△ 1,118	△ 786	△ 332	△ 3.1	△ 4.6	△ 1.7	87.5
12年	36,454	17,272	19,182	△ 422	△ 284	△ 138	△ 1.1	△ 1.6	△ 0.7	90.0
7	36,876	17,556	19,320	△ 1,072	△ 577	△ 495	△ 2.8	△ 3.2	△ 2.5	90.9
2	37,948	18,133	19,815	△ 984	△ 550	△ 434	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.1	91.5
昭和60年	38,932	18,683	20,249	△ 47	△ 12	△ 35	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	92.3

2. 年齢とともに人口性比は減少

年齢（5 歳階級）別に本市の人口性比をみると、「30～34 歳」までは 100 を超え、若干男子が多くなっているものの、35 歳以上の階級では全て 100 未満で女子が多くなっており、高年齢の階級になるほど割合が減少している。

特に「65～69 歳」を越えたあたりからは急激に割合が減少し、「80 歳以上」では 42.4 と、男子が女子の半分以下となっている。

図 2 - 1 年齢別人口性比(平成17年)



3. 地域・地区別の人口性比

平成 17 年調査での人口性比を地域・地区別に比較すると、旧町村区分では旧平賀町の 88.1 が最も高く、旧尾上町が 87.7、旧碓ヶ関村が 82.6 となっている。

更に細かい地区別に見ていくと、「四ツ屋」113.0、「石郷」と「猿賀」と「蒲田」が 100.0 と 100 を越えて女子より男子が多いのに対し、「松崎」の 61.1、「館田」の 71.2、「切明」72.9、「西野曾江」の 73.1、「日沼」の 73.9、「苗生松」の 74.3、「李平」の 75.0、「中佐渡」の 77.7 は 80 以下となっており、特に男子が少なく、女子が多くなっている。

また、県内三市（青森市、弘前市、八戸市）と比較すると、本市の 87.5 に対し、「青森市」は 88.2 と 0.7 ポイント上回り、「弘前市」は 84.6 と 3.3 ポイント低くなっている。また「八戸市」は 92.3 と本市より 4.8 ポイント上回っている。

青森県及び全国と比較すると、「青森県」の 89.6 より 2.1 ポイント低く、全国の 95.3 より 7.8 ポイント低くなっている。

表 2－2 地域・地区別人口性比

地 域 性 比		地 域 性 比	
平 川 市	87.5	尾崎	95.5
旧 平 賀 町	88.1	平田森	94.8
		町居	89.4
		光城	95.6
石郷	100.0	旧 尾 上 町	87.7
石畑	98.3		
岩館	94.1	金屋	87.2
柏木町	82.6	南田中	93.9
小杉	83.7	李平	75.0
大坊	88.2	高木	88.1
高畑	91.9	尾上	87.7
原田	84.0	新屋町	87.7
吹上	92.0	原	92.4
四ツ屋	113.0	猿賀	98.4
荒田	86.1	西野曾江	73.1
小和森	90.1	中佐渡	77.7
杉館	80.5	長田	84.5
大光寺	90.3	八幡崎	83.7
館田	71.2	日沼	73.9
館山	80.8	蒲田	100.0
苗生松	74.3	新山	88.1
松崎	61.1	旧碓ヶ関村	82.6
松館	83.2		
本町	86.2	碓ヶ関	80.8
沖館	85.2	古懸	86.8
小国	81.8	久吉	91.9
唐竹	94.4	青 森 県	89.6
切明	72.9	全 国	95.3
葛川	95.0		
新館	86.6		
広船	98.5		
新屋	90.9		

注) 数値は、女子100人に対する男子の数

表 2－3 年齢（5歳階級）、地域別人口性比（平成22年）

年 齢	平川市				青森市	弘前市	八戸市	青森県	全 国
	総数	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村					
総 数	87.5	88.1	87.7	82.6	88.2	84.6	92.3	89.6	95.3
0～4	107.7	104.1	122.2	76.5	104.2	105.2	106.7	103.5	104.8
5～9	107.1	95.6	104.3	102.0	104.0	104.3	105.4	104.7	105.0
10～14	98.5	113.4	106.6	77.4	101.8	98.3	103.1	103.5	105.0
15～19	99.1	97.1	103.4	101.8	100.5	97.1	108.9	104.1	105.6
20～24	98.7	96.9	103.7	96.7	94.9	97.1	102.2	102.5	104.4
25～29	109.2	109.4	107.0	119.1	96.1	91.8	98.9	101.5	102.9
30～34	102.2	101.0	98.7	137.7	95.2	90.9	100.7	99.4	102.3
35～39	91.3	92.3	87.1	100.0	93.9	90.1	97.5	95.7	101.6
40～44	94.0	94.7	96.4	81.6	93.2	87.6	95.6	95.9	101.3
45～49	90.4	88.5	92.1	100.0	93.0	85.5	95.9	94.4	100.2
50～54	95.3	94.2	94.3	108.1	92.0	88.3	97.5	95.0	99.3
55～59	88.6	92.8	82.1	82.1	89.6	86.9	92.9	93.4	98.1
60～64	88.2	86.1	93.6	86.4	85.7	80.8	88.7	85.1	94.6
65～69	76.2	73.9	78.1	84.2	82.1	79.6	86.3	81.8	91.2
70～74	79.3	81.7	75.1	77.8	72.2	73.9	78.8	76.4	84.5
75～79	67.6	72.0	61.0	62.4	67.8	66.9	69.8	68.5	75.0
80以上	42.4	41.5	45.5	39.7	42.8	41.1	42.1	43.3	47.2
0～14	106.8	104.4	110.0	84.4	103.2	102.2	104.9	103.9	104.9
15～64	95.0	94.8	94.7	97.0	93.0	89.3	97.3	96.1	100.8
65以上	65.3	66.1	64.3	64.0	66.3	64.7	69.8	67.0	73.5

注) 数値は、女子100人に対する男子の数

第3章 年 齢 構 造

1. 年少人口、生産年齢人口は減少

平成 17 年の調査について年齢構造をみると、年少人口（15 歳未満の人口）が 4,671 人（構成比は総数の 13.2%）、生産年齢人口（15～64 歳の人口）が 21,554 人（構成比 61.0%）、老年人口は 9,111 人（構成比 25.8%）となっている。

これを平成 12 年の調査と比較すると、年少人口が 536 人減少（増減率△10.3%）、生産年齢人口が 1,506 人減少（増減率△6.5%）をしているのに対し、老年人口は 924 人増加（増減率 11.3%）をしている。

これらの年齢構造の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は昭和 60 年以降常に減少しており、昭和 60 年の年少人口は総人口に対して 21.0%だったのに対し、平成 17 年調査では 13.2%にまで減少している。同様に昭和 60 年の生産年齢人口は、総人口に対し 66.3%であったが、平成 17 年調査時には 5.3 ポイント減少し 61.0%になっている。老年人口は昭和 60 年では 12.7%だったが、平成 17 年では 25.8%と 2 倍以上に増加している。このことから、本市は年々高齢化が進んでいることがわかる。

県内 3 市（青森市、弘前市、八戸市）と比較すると青森市、弘前市、八戸市に関しても年少人口及び

表 3－1 年 齢（3 区 分）別 人 口 の 推 移

単位：人、%

区分		平川市					青森市	弘前市	八戸市	青森県	全国	
		H17	H12	H 7	H 2	S60						
人 口	総 数	35,336	36,454	36,876	37,948	38,932	311,508	173,221	244,700	1,436,657	127,767,994	
	0～14歳	4,671	5,207	5,963	7,098	8,193	42,549	22,979	36,657	198,959	17,521,234	
	15～64歳	21,554	23,060	23,984	25,131	25,794	205,471	111,239	160,112	910,856	84,092,414	
	65歳以上	9,111	8,187	6,929	5,719	4,945	63,457	38,942	47,912	326,562	25,672,005	
構 成 比	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	0～14歳	13.2	14.3	16.2	18.7	21.0	13.7	13.3	15.0	13.8	13.7	
	15～64歳	61.0	63.3	65.0	66.2	66.3	66.0	64.2	65.4	63.4	65.8	
	65歳以上	25.8	22.5	18.8	15.1	12.7	20.4	22.5	19.6	22.7	20.1	
対前回増減	増減数	総 数	△ 1,118	△ 422	△ 1,072	△ 984	--	△ 7,224	△ 19,996	△ 3,908	△ 39,071	842,151
		0～14歳	△ 536	△ 756	△ 1,135	△ 1,095	--	△ 4,496	△ 5,272	△ 3,689	△ 24,182	△ 951,265
		15～64歳	△ 1,506	△ 924	△ 1,147	△ 663	--	△ 11,007	△ 15,686	△ 8,077	△ 53,805	△ 2,127,217
		65歳以上	924	1,258	1,210	774	--	8,440	988	8,004	39,463	3,666,853
	増減率	総 数	△ 3.1	△ 1.1	△ 2.8	△ 2.5	--	△ 2.3	△ 10.3	△ 1.6	△ 2.6	0.7
		0～14歳	△ 10.3	△ 12.7	△ 16.0	△ 13.4	--	△ 9.6	△ 18.7	△ 9.1	△ 10.8	△ 5.1
		15～64歳	△ 6.5	△ 3.9	△ 4.6	△ 2.6	--	△ 5.1	△ 12.4	△ 4.8	△ 5.6	△ 2.5
		65歳以上	11.3	18.2	21.2	15.7	--	15.3	2.6	20.1	13.7	16.7
構成指数	年少人口指数	21.7	22.6	24.9	28.2	31.8	20.7	20.7	22.9	21.8	20.8	
	老年人口指数	42.3	35.5	28.9	22.8	19.2	30.9	35.0	29.9	35.9	30.5	
	従属人口指数	63.9	58.1	53.8	51.0	50.9	51.6	55.7	52.8	57.7	51.4	
	老年化指数	195.1	157.2	116.2	80.6	60.4	149.1	169.5	130.7	164.1	146.5	

注)人口総数には年齢不詳を含む

生産年齢が減少しており、老年人口が増加しているのがみてとれるが、3市とも本市より老年人口の構成比が少なく、年少人口と生産人口が多くなっている。また、青森県および全国と比較すると青森県、全国ともに本市より年少人口と生産年齢人口比率は多く、老年人口が少なくなっていることから、本市の高齢化が急速に進んでいるのがわかる。

2. 増加を続ける老年化指数

人口の年齢構造を表す指数として、年少人口指数（生産年齢人口100人で何人の年少人口を負担しているかを示す指数）、老年人口指数（生産年齢人口100人で何人の老年人口を負担しているかを示す指数）があるが、年少人口指数で年齢構造の推移をみると調査毎に減少し、昭和60年調査時には31.8ポイントだったのに対し、平成17年では21.7ポイントにまで減少している。これは昭和60年では3.1人で年少人口を負担していたものが平成17年では4.6人で年少人口を負担していることを示し、年少人口に対する負担は軽減されたことがわかる。しかし、老年人口指数で年齢構造の推移をみると、昭和60年では19.2ポイント（生産年齢人口5.2人で老年人口1人を負担）であったのに対し、平成7年では、28.9ポイント（生産年齢人口3.5人で老年人口1人を負担）、平成12年では35.5ポイント、平成17年では42.3ポイントになり、これは、生産年齢人口2.4人で老年人口1人を負担していることになる。

また、高齢化の程度を表す老年化指数（年少人口に対する老年人口の割合）の推移をみると、昭和60年には60.4ポイントだったものが、平成17年には195.1ポイントと急激に増加している。

男女別に見ると、増加傾向は女性が顕著に表れており、平成17年では男子150.8ポイントに対し女性241.3ポイントとなっている。

表3-2 老年化指数の推移

年次	平川市			青森県
	総数	男	女	
平成17年	195.1	150.8	241.3	164.1
12	157.2	126.9	188.6	128.7
7	116.2	89.8	145.1	93.8
2	80.6	62.4	100.1	66.3
昭和60年	60.4	46.9	75.2	46.8

図3-1 年齢(3区分)別人口の推移

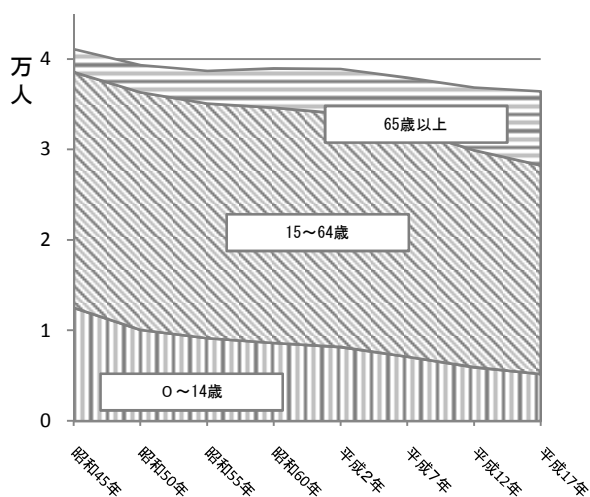
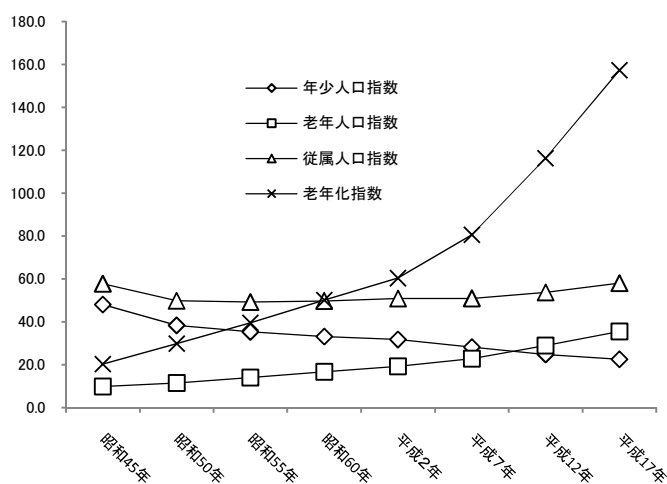


図3-2 年齢構成指数の推移



3. 若年層が少ない人口ピラミッド

平成 17 年調査の人口を年齢別に分けピラミッド状に積み重ねてみると、40 歳代後半から 50 歳代後半が突出した形になっており、若年層が少なくなっているのがわかる。これを経過年数の 5 歳分だけずらした年齢区分（コーホート）で比較してみると、平成 12 年の 15～19 歳の人口と平成 17 年の 20～24 歳の人口では 450 人を越える減少をみせており、これは高等学校卒業と同時に新卒者が市外へ流出していることを示している。

また 40 歳代後半から 50 歳代後半の人口が多くなっているのは、昭和 20 年代の第 1 次ベビーブームの影響であり、平成 12 年の人口ピラミッドと比較してみると 5 年分だけ上に移動している。

以上のことにより、将来的には第 1 次ベビーブームの年齢層は更に高齢化が進み、若年層は少なく、高齢化が進むことが予想される。

表 3－3 平成17年人口（15～84歳）と平成12年人口（10～79歳）のコーホートによる比較

単位：人

年齢	A 平成17年の人口			年齢	B 平成12年の人口			増減数（A－B）		
	総数	男	女		総数	男	女	総数	男	女
15～19歳	1,726	859	867	10～14歳	1,910	963	947	△ 184	△ 104	△ 80
20～24歳	1,812	900	912	15～19歳	2,269	1,173	1,096	△ 457	△ 273	△ 184
25～29歳	1,933	1,009	924	20～24歳	2,028	1,036	992	△ 95	△ 27	△ 68
30～34歳	1,998	1,010	988	25～29歳	2,031	1,065	966	△ 33	△ 55	22
35～39歳	1,894	904	990	30～34歳	1,876	910	966	18	△ 6	24
40～44歳	2,140	1,037	1,103	35～39歳	2,164	1,051	1,113	△ 24	△ 14	△ 10
45～49歳	2,312	1,098	1,214	40～44歳	2,371	1,158	1,213	△ 59	△ 60	1
50～54歳	2,717	1,326	1,391	45～49歳	2,791	1,383	1,408	△ 74	△ 57	△ 17
55～59歳	2,818	1,324	1,494	50～54歳	2,847	1,366	1,481	△ 29	△ 42	13
60～64歳	2,204	1,033	1,171	55～59歳	2,220	1,050	1,170	△ 16	△ 17	1
65～69歳	2,379	1,029	1,350	60～64歳	2,463	1,075	1,388	△ 84	△ 46	△ 38
70～74歳	2,455	1,086	1,369	65～69歳	2,646	1,233	1,413	△ 191	△ 147	△ 44
75～79歳	1,999	806	1,193	70～74歳	2,231	992	1,239	△ 232	△ 186	△ 46
80～84歳	1,267	430	837	75～79歳	1,571	620	951	△ 304	△ 190	△ 114

図 3－3 人口ピラミッドの推移

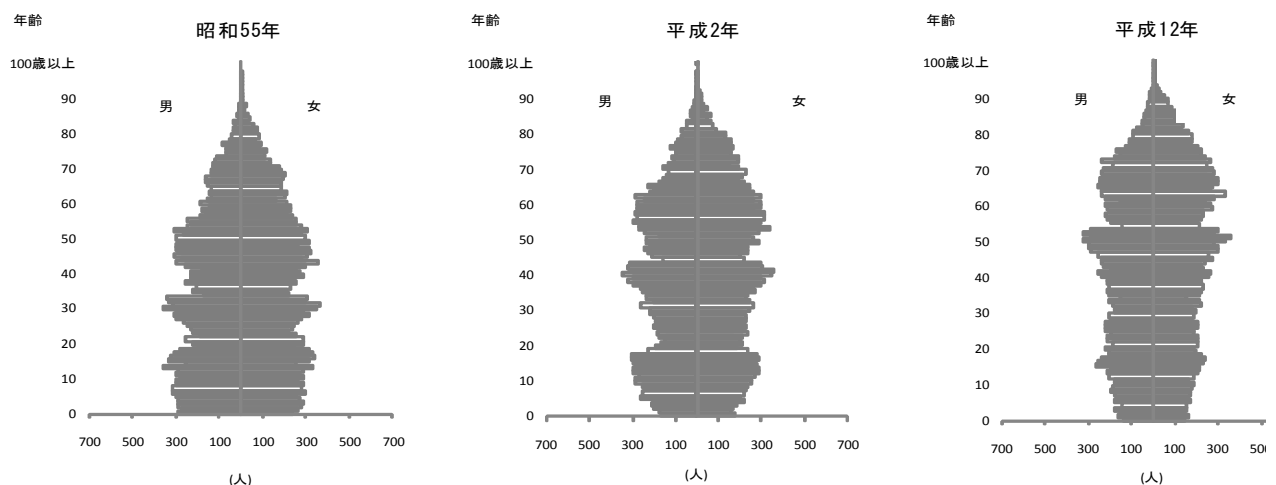
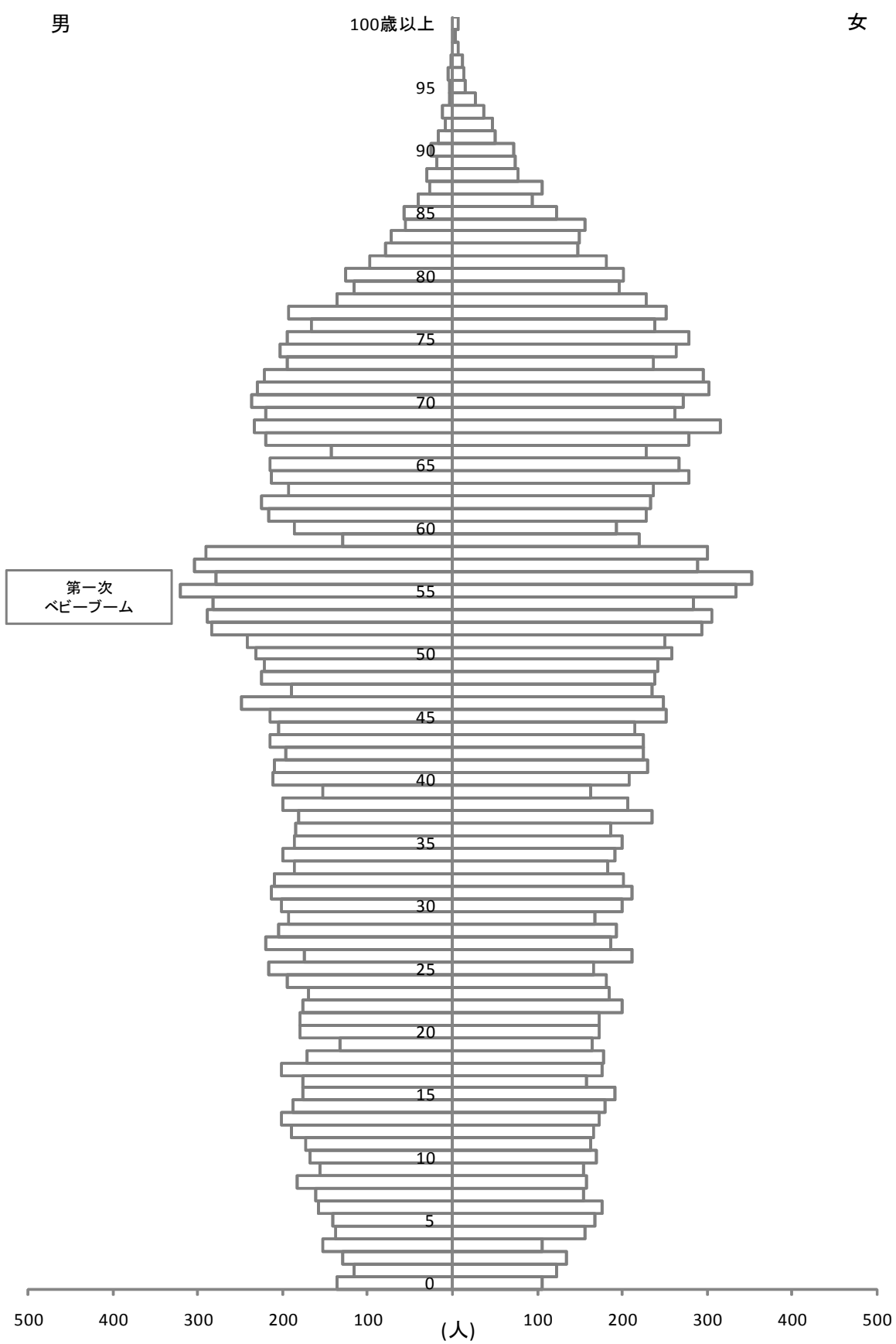


図 3 - 4 年齢（各歳），男女別人口（平成17年）



4. 地域別年齢構造

年齢構造を地域別にみると、旧町村の区分では、総人口に対する生産年齢人口が最も高いのは旧平賀町で 62.0%、次いで旧尾上町の 60.8%と、ほとんど変わらない割合になっている。それに対し旧碓ヶ関村では 54.3%となっている。年少人口についても旧平賀町、旧尾上町ともに 13.6%と同じ割合になっているのに対し、旧碓ヶ関村では 9.7%、老年人口の割合については旧平賀町では 24.4%、旧尾上町では 25.6%に対し、旧碓ヶ関村では 36.0%となっている。また、生産年齢人口に対して年少人口と老年人口を合計したものの割合を表す従属人口指数が 84.3 と飛び抜けて高く、旧碓ヶ関村は旧 3 町村の中で最も少子高齢化の進んだ形になっている。

平川市の年齢構造を県内 10 市と比較してみると、0～14 歳の年少人口の割合では三沢市の 17.3%が一番高く、15.0%の八戸市、14.8%の黒石市と続き、平川市はつがる市の 12.6%より僅かに多い 13.2%の 9 番目で、子供が少ない市となっている。老年人口割合では三沢市が 18.1%と最も少なく、19.6%の八戸市、20.4%の青森市と続き、平川市は 25.8%の 9 番目（10 番目はつがる市の 27.5%）となった。

各指数の上位 3 市は、年少人口指数で三沢市(26.8 ポイント)、黒石市(23.7 ポイント)、むつ市 (23.3 ポイント) で平川市(21.7 ポイント)は 7 番目に高く、老年人口指数では三沢市 (28.1 ポイント)、八戸市 (29.9 ポイント)、青森市 (30.9 ポイント) で平川市 (42.3 ポイント) は 9 番目になっている。従属人口指数では青森市(51.6 ポイント)、八戸市(52.8 ポイント)、三沢市(54.9 ポイント) で平川市(63.9 ポイント) は 9 番目、老年化指数は三沢市(104.8 ポイント)、八戸市(130.7 ポイント)、十和田市(148.8

表 3－4 県及び県内10市の年齢構成(平成17年)

単位:人、%

地域	実数				構成比				年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上				
平川市	35,336	4,671	21,554	9,111	100.0	13.2	61.0	25.8	21.7	42.3	63.9	195.1
旧平賀町	22,060	2,992	13,686	5,382	100.0	13.6	62.0	24.4	21.9	39.3	61.2	179.9
旧尾上町	10,110	1,371	6,150	2,589	100.0	13.6	60.8	25.6	22.3	42.1	64.4	188.8
旧碓ヶ関村	3,166	308	1,718	1,140	100.0	9.7	54.3	36.0	17.9	66.4	84.3	370.1
青森市	311,508	42,549	205,471	63,457	100.0	13.7	66.0	20.4	20.7	30.9	51.6	149.1
弘前市	173,221	22,979	111,239	38,942	100.0	13.3	64.2	22.5	20.7	35.0	55.7	169.5
八戸市	244,700	36,657	160,112	47,912	100.0	15.0	65.4	19.6	22.9	29.9	52.8	130.7
黒石市	38,455	5,698	23,996	8,761	100.0	14.8	62.4	22.8	23.7	36.5	60.3	153.8
五所川原市	62,181	8,610	38,014	15,553	100.0	13.8	61.1	25.0	22.6	40.9	63.6	180.6
十和田市	68,359	9,801	43,971	14,586	100.0	14.3	64.3	21.3	22.3	33.2	55.5	148.8
三沢市	42,425	7,343	27,373	7,692	100.0	17.3	64.5	18.1	26.8	28.1	54.9	104.8
むつ市	64,052	9,408	40,373	14,271	100.0	14.7	63.0	22.3	23.3	35.3	58.7	151.7
つがる市	40,091	5,050	23,991	11,038	100.0	12.6	59.8	27.5	21.0	46.0	67.1	218.6
青森県	1,436,657	198,959	910,856	326,562	100.0	13.8	63.4	22.7	21.8	35.9	57.7	164.1
市部	1,044,992	148,095	674,540	222,212	100.0	14.2	64.5	21.3	22.0	32.9	54.9	150.0
郡部	391,665	50,864	236,316	104,350	100.0	13.0	60.3	26.6	21.5	44.2	65.7	205.2

※総数には年齢不詳を含む。

ポイント) となっており、平川市 (195.1 ポイント) は 9 番目となっている。

また、県と比較した場合でも平川市は各指数で県の指数を下回っており、少子高齢化が進んでいる市だということがわかる。

5. 平均年齢は 46.1 歳で平成 12 年より 2.3 歳上昇

平成 17 年調査での平均年齢をみると、総数で 46.1 歳 (前回 43.8 歳、2.3 歳上昇) となっている。男女別では男子が 43.9 歳 (前回 41.9 歳、2.0 歳上昇) に対し、女子は 48.0 歳 (前回 45.6 歳、2.4 歳上昇) となっており、女子が男子を 4.1 歳上回り、増加数も 0.4 歳上回っている。

これを地域別に比較すると、旧平賀町の総数 45.3 歳、旧尾上町の総数 45.9 歳とほぼ同じ年齢なのに対し、旧碓ヶ関村は 52.4 歳と 6 歳以上高く、特に高齢化が進んでいる地域だということがうかがえる。県内 3 市 (青森市、弘前市、八戸市) をみると、青森市の総平均年齢は 43.7 歳 (前回調査時 41.5 歳、2.2 歳上昇) 弘前市の平均年齢は 44.3 歳 (前回 42.2 歳、2.1 歳上昇)、八戸市の平均年齢は 43.1 歳 (前回 40.7 歳、2.4 歳上昇) となっており、やはり前回調査時より増加しているのがわかる。

次に平成 17 年調査での中位数年齢 (人口を年齢順に並べたとき中位 (まん中) の人の年齢) をみると、平川市全体では 48.2 歳となっており、

男女別では男子 45.6 歳 (前回調査時 43.3 歳、2.3 歳上昇)、女子 50.6 歳 (前回調査時 47.5 歳、3.1 歳上昇) となっている。

地域別にみると旧平賀町の男子で 44.7 歳 (前回調査時 42.7 歳、2.0 歳上昇)、同じく女子では 49.3 歳 (前回調査 46.7 歳、2.6 歳上昇)。旧尾上町の男子が 45.1 歳 (前回 42.4 歳、2.7 歳上昇)、女子が 50.3 歳 (前回 47.3 歳、3.0 歳上昇)。旧碓ヶ関村の男子は 53.9 歳 (前回 49.1 歳、4.8 歳上昇)、女子が 58.5 歳 (前回 53.4 歳、5.1 歳上昇) となっている。

県内 3 市 (青森市、弘前市、八戸市) と比較すると、総数や男子、女子ともに本市が上回っており、青森市の総数は 44.8 歳で男子 42.8 歳、女子 46.5 歳、弘前市の総数は 45.4 歳で男子 43.0 歳、女子 47.4 歳、八戸市の総数は 44.2 歳で男子 42.2 歳、女子は 46.0 歳となっている。

表 3 - 5 平均年齢と年齢中位数の比較

			平成 17年	平成 12年				平成 17年	平成 12年
平 均 年 齢	平 川 市	総数	46.1	43.8	中 位 数 年 齢	平 川 市	総数	48.2	45.5
		男	43.9	41.9			男	45.6	43.3
		女	48.0	45.6			女	50.6	47.5
	旧 平 賀 町	総数	45.3	43.3	旧 平 賀 町	総数	47.0	44.8	
		男	43.2	41.5		男	44.7	42.7	
		女	47.1	45.0		女	49.3	46.7	
	旧 尾 上 町	総数	45.9	43.6	旧 尾 上 町	総数	47.7	45.2	
		男	43.4	41.5		男	45.1	42.4	
		女	48.0	45.6		女	50.3	47.4	
	旧 碓 ヶ 関 村	総数	52.4	48.0	旧 碓 ヶ 関 村	総数	56.3	51.3	
		男	50.0	45.8		男	53.9	49.1	
		女	54.3	49.9		女	58.5	53.5	
	青 森 市	総数	43.7	41.5	青 森 市	総数	44.8	42.2	
		男	41.9	39.9		男	42.8	40.4	
		女	45.2	42.9		女	46.5	43.8	
弘 前 市	総数	44.3	42.2	弘 前 市	総数	45.4	42.9		
	男	42.2	40.4		男	43.0	40.8		
	女	46.0	43.8		女	47.4	44.7		
八 戸 市	総数	43.1	40.7	八 戸 市	総数	44.2	41.5		
	男	41.4	39.2		男	42.2	39.7		
	女	44.6	42.2		女	46.0	43.3		

第4章 労働力状態及び従業上の地位

1. 男女ともに非労働力人口の減少

平成17年調査での15歳以上人口（30,665人）の労働力状態をみると、労働力人口（就業者及び完全失業者）は20,120人で、平成12年と比べ428人の減少となっている。

また、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口）は65.6%で、平成12年に比べ0.1ポイントの低下となっている。

労働力人口を男女別にみると、男子は10,923人（労働力率77.5%）、女子は9,197人（同55.5%）であり、平成12年と比べると、男子は増減無し、女子は0.1ポイント増加した。

非労働力人口（家事従事者、通学者等）は、男子3,171人、女子7,363人となり、平成12年と比べると男子が114人減少をし、女子は34人減少をした。

4-1 男女別労働人口の推移

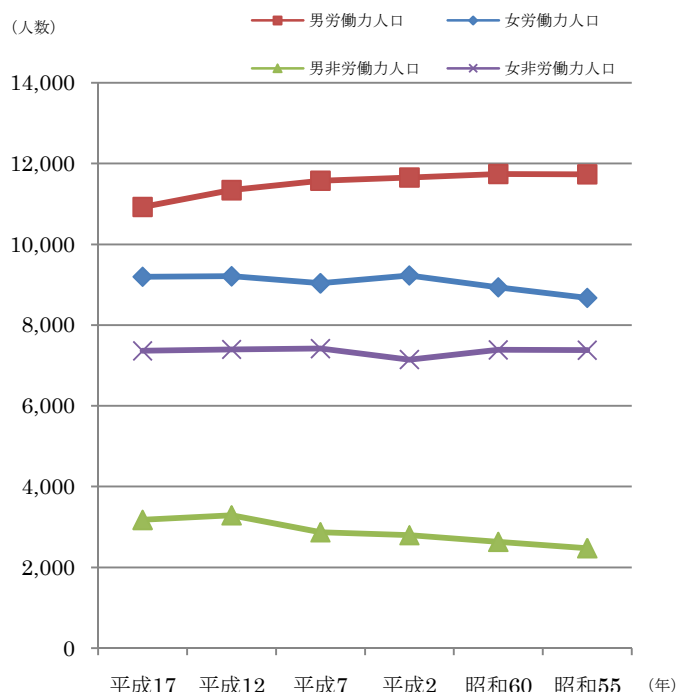


表4-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

労働力状態(男女)		15歳以上人口						労働力状態別割合			5年間の増減			
		平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	昭和60年	昭和55年	平成17年	平成12年	平成7年	増減数		増減率	
											平成12~17年	平成7~12年	平成12~17年	平成7~12年
総数	総数	30,665	31,247	30,913	30,850	30,739	30,348	--	--	--	△ 582	0	△ 1.86	0.00
	労働力人口	20,120	20,548	20,609	20,877	20,673	20,410	65.6	65.8	66.7	△ 428	△ 61	△ 2.08	△ 0.30
	就業者数	18,556	19,373	19,616	19,954	19,796	19,772	92.2	94.3	95.2	△ 817	△ 243	△ 4.22	△ 1.24
	完全失業者	1,564	1,175	993	923	877	638	7.8	5.7	4.8	389	182	33.11	18.33
	非労働力人口	10,534	10,682	10,284	9,938	10,013	9,849	52.4	52.0	49.9	△ 148	398	△ 1.39	3.87
男	総数	14,099	14,625	14,441	14,448	14,385	14,244	--	--	--	△ 526	184	△ 3.60	1.27
	労働力人口	10,923	11,339	11,574	11,650	11,739	11,735	77.5	77.5	80.1	△ 416	△ 235	△ 3.67	△ 2.03
	就業者数	9,869	10,557	10,901	10,994	11,125	11,266	70.0	72.2	75.5	△ 688	△ 344	△ 6.52	△ 3.16
	完全失業者	1,054	782	673	656	614	469	7.5	5.3	4.7	272	109	34.78	16.20
	非労働力人口	3,171	3,285	2,866	2,792	2,627	2,470	22.5	22.5	19.8	△ 114	419	△ 3.47	14.62
女	総数	16,566	16,622	16,472	16,402	16,354	16,104	--	--	--	△ 56	150	△ 0.34	0.91
	労働力人口	9,197	9,209	9,035	9,227	8,934	8,675	55.5	55.4	54.9	△ 12	174	△ 0.13	1.93
	就業者数	8,687	8,816	8,715	8,960	8,671	8,506	52.4	53.0	52.9	△ 129	101	△ 1.46	1.16
	完全失業者	510	393	320	267	263	169	3.1	2.4	1.9	117	73	29.77	22.81
	非労働力人口	7,363	7,397	7,418	7,146	7,386	7,379	44.4	44.5	45.0	△ 34	△ 21	△ 0.46	△ 0.28

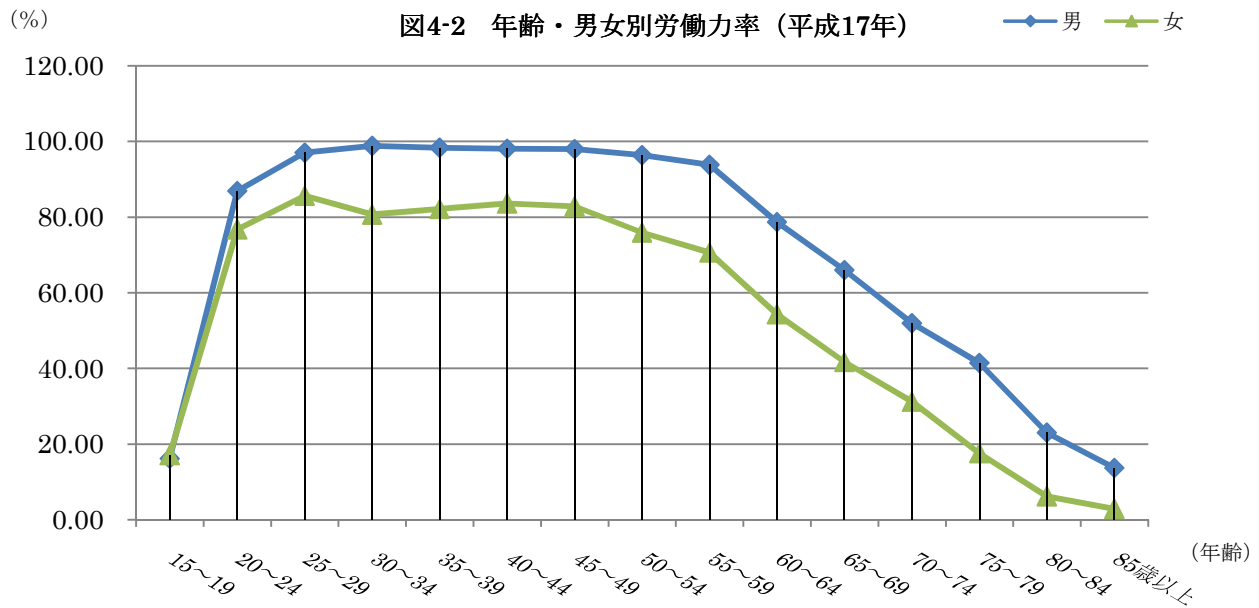
※労働力状態不詳含む

2. 労働力率 男子 30～34 歳、女子 25～29 歳がピーク

労働力率を年齢別にみると、男子・女子ともに若年者層の 15～19 歳は低いが、20～24 歳から年齢が高くなるにつれて上昇している。

男子・女子別にみると、男子は 30～34 歳で 98.8% とピークを迎え、その後 45～49 歳までは、ほぼ横ばいであり、50～54 歳で減少傾向となる。

女子は、25～29 でピークを迎え、30～34 歳で一端減少するが 35～39 歳から上昇し、そして 45～49 歳で減少傾向となる。



3. 男女とも完全失業者数の増加

平成 17 年調査での労働力人口を就業状態別にみると、就業者数は 18,556 人、労働力人口に占める就業者数の割合は 92.2% となっている。その一方で完全失業者は 1,564 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は 7.8% となっている。平成 12 年と比べると就業者数は 817 人の減少、完全失業者は 389 人の増加となっている。

表 4 - 2 男女別労働力人口の推移

単位：人

単位：人

年度（男女）		労働力人口						完全失業者
		総 数	就業者					
			総 数	主に仕事	家事のほか 仕事	通学のかたわら 仕事	休業者	
総数	平成17年	20,120	18,556	15,841	2,402	77	236	1,564
	平成12年	20,548	19,373	17,296	1,736	64	277	1,175
男	平成17年	10,923	9,869	9,509	183	31	146	1,054
	平成12年	11,339	10,557	10,231	110	34	182	782
女	平成17年	9,197	8,687	6,332	2,219	46	90	510
	平成12年	9,209	8,816	7,065	1,626	30	95	393

表 4 - 3 男女別労働力人口の構成比

単位：％

年度(男女)		構 成 比						
		総数	就 業 者					完全失業率
			総数	主に仕事	家事のほか 仕事	通学のかたわら 仕事	休業者	
総数	平 成 17 年	100.00	92.2	78.7	11.9	0.4	1.2	7.8
	平 成 12 年	100.00	94.3	84.3	8.4	0.3	1.3	5.7
男	平 成 17 年	100.00	90.4	87.1	1.7	0.3	1.3	9.6
	平 成 12 年	100.00	93.1	90.2	1.0	0.3	1.6	6.9
女	平 成 17 年	100.00	94.5	68.9	24.1	0.5	1.0	5.5
	平 成 12 年	100.00	95.7	76.7	17.7	0.3	1.0	4.3

男女別にみると、男子は就業者が 9,869 人、労働力人口に対する割合は 90.4%、完全失業者は 1,054 人、完全失業率は 9.6%となっており、平成 12 年と比べると就業者は 688 人の減少、完全失業者は 272 人の増加、完全失業率は 2.7 ポイント上昇した。

女子は就業者が 8,687 人、就業者に対する割合は 94.5%、完全失業者は 510 人、完全失業率は 5.5%となっており、平成 12 年と比べると就業者 129 人減少、完全失業者 117 人増加、完全失業率は 1.2 ポイントの上昇となった。

4. 地域別労働力率が高いのは旧平賀町

労働力率は地域別にみると、旧平賀町が 66.7%と最も高く、旧尾上町 65.9%、旧碓ヶ関村 57.5%の順になっている。

男女別にみると、男子は旧尾上町 78.5%、旧平賀町 78.2%、旧碓ヶ関村 69.8%、女子は旧平賀町 56.9%、旧尾上町 55.2%、旧碓ヶ関村 47.4%となっている。

表 4 - 4 男女別、地域別、15歳以上労働力状態(平成17年)

単位：人、％

地域・男女		15歳以上人口	労働力人口			非労働力人口	労働力率
			総数	就業者	完全失業者		
総数	総 数	30,665	20,120	18,556	1,564	10,534	65.6
	旧平賀町	19,068	12,720	11,782	938	6,346	66.7
	旧平賀町(DIDs)	4,997	3,195	2,920	275	1,802	63.9
	旧尾上町	8,739	5,757	5,291	466	2,977	65.9
	旧碓ヶ関村	2,858	1,643	1,483	160	1,211	57.5
男	総 数	14,099	10,923	9,869	1,054	3,171	77.5
	旧平賀町	8,803	6,880	6,259	621	1,921	78.2
	旧平賀町(DIDs)	2,285	1,737	1,558	179	548	76.0
	旧尾上町	4,005	3,142	2,839	303	861	78.5
	旧碓ヶ関村	1,291	901	771	130	389	69.8
女	総 数	16,566	9,197	8,687	510	7,363	55.5
	旧平賀町	10,265	5,840	5,523	317	4,425	56.9
	旧平賀町(DIDs)	1,458	1,362	1,003	96	1,254	93.4
	旧尾上町	4,734	2,615	2,452	163	2,116	55.2
	旧碓ヶ関村	1,567	742	712	30	822	47.4

5. 雇用者の増加が進む

平成17年調査での15歳以上就業者を従業上の地位にみると、雇用者12,371人（15歳以上就業者に占める割合66.7%）、自営業主が3,340人（同18.0%）、家族従業者が2,843人（同15.3%）となっている。昭和60年からの推移を構成比でみると、雇用者の割合が増加し、自営業主と家族従業者の割合が減少している。

地域別にみると、雇用者の割合が高いのは旧尾上町の69.2%、その一方で低いのは旧平賀町の65.3%である。自営業主の割合が高いのは旧尾上町の18.1%、低いのは旧平賀町の17.9%である。また家族従業者では、旧平賀町が16.7%と高い割合になっている。

男女別にみると、雇用者の割合が高いのは、男子は旧碓ヶ関村の68.6%、女子は旧尾上町で71.0%である。その一方で低いのは、ともに旧平賀町の男子65.0%、女子65.7%である。

表4-5 従業上の地位、男女別就業者数の推移

単位：人、%

従業上の地位(男女)		就業者数					構成比				
		平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	昭和60年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年	昭和60年
総数	総数	18,556	19,373	19,616	19,954	19,796	--	--	--	--	--
	雇用者	12,371	12,690	11,884	11,208	10,280	66.7	65.5	60.6	56.1	51.9
	自営業主	3,340	3,571	4,056	4,443	4,865	18.0	18.4	20.7	22.3	24.6
	家族従業者	2,843	3,111	3,671	4,301	4,645	15.3	16.1	18.7	21.6	23.5
男	総数	9,869	10,557	10,901	10,994	11,125	--	--	--	--	--
	雇用者	6,518	6,910	6,680	6,352	6,048	66.1	65.4	61.3	57.8	54.4
	自営業主	2,714	2,944	3,372	3,672	3,966	27.5	27.9	30.9	33.4	35.6
	家族従業者	636	703	848	968	1,107	6.4	6.7	7.8	8.8	10.0
女	総数	8,687	8,816	8,715	8,960	8,671	--	--	--	--	--
	雇用者	5,853	5,780	5,204	4,856	4,232	67.4	65.6	59.8	54.2	48.8
	自営業主	626	627	684	771	899	7.2	7.1	7.8	8.6	10.4
	家族従業者	2,207	2,408	2,823	3,333	3,538	25.4	27.3	32.4	37.2	40.8

※総数には、就業上の地位不詳を含む

※雇用者には、「雇用者」及び「役員」を含む。自営業主は「雇人のある業主」及び「雇人のない業主」を含む。

表4-6 従業上の地位、男女別、地域別15歳以上就業者数（平成17年）

単位：人、%

従業上の地位(男女)		就業者数				構成比			
		平川市	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村	平川市	旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総数	総数	18,556	11,782	5,291	1,483	--	--	--	--
	雇用者	12,371	7,696	3,663	1,012	66.7	65.4	69.3	68.3
	自営業主	3,340	2,114	959	267	18.0	17.9	18.1	18.0
	家族従業者	2,843	1,971	669	203	15.3	16.7	12.6	13.7
男	総数	9,869	6,259	2,839	771	--	--	--	--
	雇用者	6,518	4,067	1,923	528	66.0	65.0	67.7	68.6
	自営業主	2,714	1,734	775	205	27.5	27.7	27.3	26.6
	家族従業者	636	458	141	37	6.4	7.3	5.0	4.8
女	総数	8,687	5,523	2,452	712	--	--	--	--
	雇用者	5,853	3,629	1,740	484	67.4	65.7	71.0	68.0
	自営業主	626	380	184	62	7.2	6.9	7.5	8.7
	家族従業者	2,207	1,513	528	166	25.4	27.4	21.5	23.3

※総数には不詳分を含む

※雇用者には、「雇用者」及び役員を含む。自営業主は「雇人のある業主」及び「雇人のない業主」を含む。

第5章 産 業

1. 就業者の割合、第3次産業が49.7%を占める

平成17年調査での15歳以上就業者数を産業大部門別にみると、第1次産業は4,876人、第2次産業は4,452人、第3次産業は9,204人となっている。

これを平成12年と比べると、第1次産業が326人の減少、第2次産業が926人の減少、第3次産業が413人の増加と第3次産業の増加がみられる。

昭和60年からの推移をみると、第1次産業は、昭和60年から平成2年にかけて4.6ポイント低下し、その後調査ごとに減少している。

第2次産業は、昭和60年からみると昭和60年調査時は23.3%、平成17年調査では24.0%と0.7ポイントの増加となっている。

第3次産業は、昭和60年調査時37.4%からその後調査毎に増加し、平成17年調査では49.7%と12.3ポイント増加している。

平成17年調査での各部門の就業者数を構成比でみると、第1次産業が26.3%、第2次産業が24.0%、第3次産業が49.7%となっており、第3次産業の割合が高くなっている。

構成比の推移をみると、第1次産業は昭和60年には39.2%と産業別割合の約4割を占めていたが、調査毎にその割合が減少して、平成17年には12.9ポイント低下している。

図5-1 産業3部門別就業者数の推移

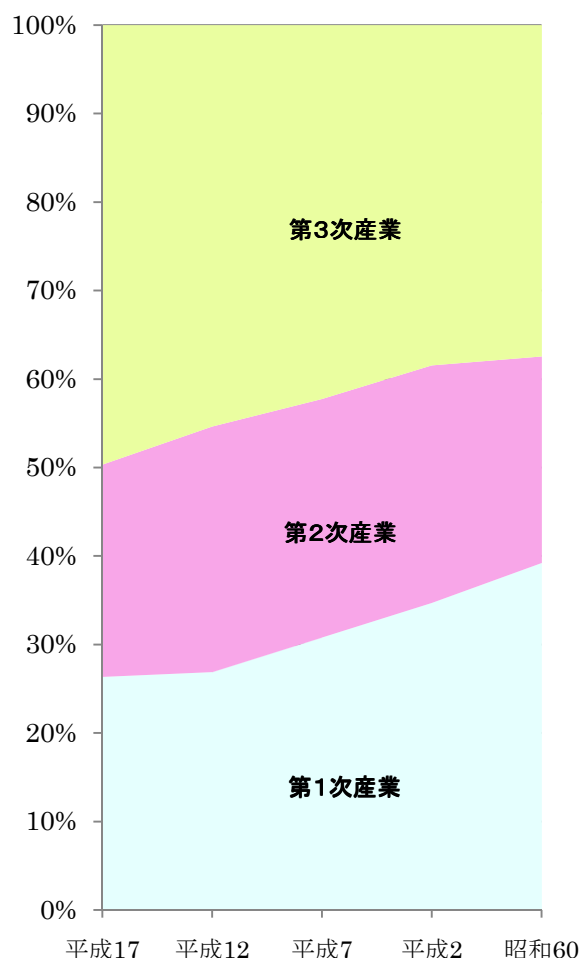


表5-1 産業3部門別15歳以上就業者数の推移

単位：人、%

年度	就業者数				構成比		
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成17年	18,556	4,876	4,452	9,204	26.3	24.0	49.7
平成12年	19,373	5,202	5,378	8,791	26.9	27.8	45.4
平成7年	19,616	6,033	5,280	8,286	30.8	26.9	42.3
平成2年	19,954	6,912	5,356	7,667	34.6	26.8	38.6
昭和60年	19,796	7,758	4,611	7,410	39.2	23.3	37.4

表 5 - 2 産業 3 部門別 15 歳以上就業者数の増減

単位：人、%

年度	就業者数				増減率			
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成12～17年	△ 817	△ 326	△ 926	413	△ 4.2	△ 6.3	△ 17.2	4.7
平成7～12年	△ 243	△ 831	98	505	△ 1.2	△ 13.8	1.9	6.1
平成2～7年	△ 338	△ 879	△ 76	619	△ 1.7	△ 12.7	△ 1.4	8.1
昭和60～平成2年	158	△ 846	745	257	0.8	△ 10.9	16.2	3.5

第2次産業は、昭和60年には23.3%と3部門のうち最も低い割合を占めていたが、調査毎に上昇し、平成12年には27.8%と4.5ポイントの上昇。しかし、平成17年調査では24.0%と3.8ポイント下降した。

第3次産業は、調査毎に増加傾向にあり、昭和60年には37.4%であったものが、平成17年には、49.7%と12.3ポイントの上昇、そして産業の割合の半分近くを占めるようになった。

2. 第1次産業の構成比が全国の5倍

本市の産業3部門別就業者別割合を全国と比較すると、全国では第1次産業が4.8%、第2次産業が26.1%、第3次産業が65.8%となっており、第1次産業は、本市が(26.3%)5倍以上高く、第2次産業は本市が(24.0%)2.1ポイント低く、第3次産業(49.6%)は16.2ポイント下回っている。

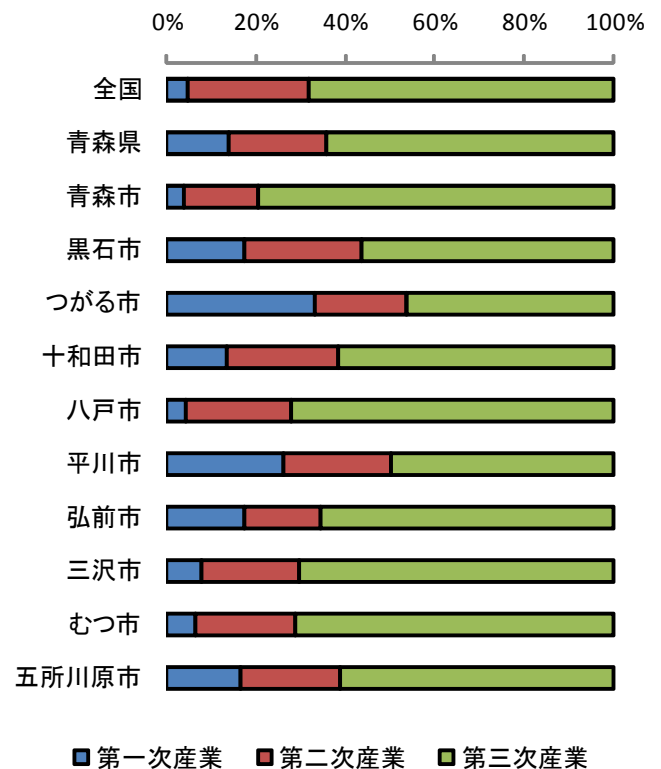
次に県内の他市をみると、第1次産業の割合が最も高いのはつがる市33.1%、次いで本市の26.3%となっている。

第2次産業の割合が最も高いのは黒石市の26.2%、次いで十和田市の24.9%となっている。

第3次産業の割合が最も高いのは、青森市の78.2%、次いで八戸市71.6%、むつ市70.6%、三沢市69.7%、弘前市63.7%となっている。

本市は、つがる市46.2%に次いで49.6%と低い割合になっている。

図 5 - 2 産業 3 部門別就業者割合



3. 第2次産業従業者は、男子が女子の1.9倍

平成17年調査で男女別就業者数をみると、男子は9,869人、女子は8,687人で、平成12年と比べると、男子が688人の減少（増減率△6.5%）、女子は129人の減少（同△1.5%）となっている。男子の就業者は女子の1.1倍であり、男女別割合は男子53.2%：女子46.8%となり、平成12年調査よりも男女の差が2.6ポイント縮まっている。

男女別に産業3部門の構成比をみると、男子は第1次産業が25.8%、第2次産業が29.6%、第3次産業が44.5%で、女子はそれぞれ26.8%、17.6%、55.6%となっており、第1次産業と第3次産業は女子、第2次産業は男子が高い割合を示している。

男女別に産業3部門の構成比を平成12年と比べると、男子では割合の大きい順に第3次、第2次、第1次、女子では第3次、第1次、第2次の順になっている。

産業3部門別に男女の構成比をみると、第1次産業では男子53.2%：女子47.7%、第3次産業では、男子47.6%：女子52.4%、第2次産業では男子65.6%：女子34.4%と、男子が女子の1.9倍となっている。

表5-3 産業3部門、男女別15歳以上就業者数の推移

単位：人、%

産業3部門・年度		就業者数			産業別構成比			男女別構成比		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成17年	総数	18,556	9,869	8,687	--	--	--	100.0	53.2	46.8
	第1次産業	4,876	2,551	2,325	26.3	25.8	26.8	100.0	52.3	47.7
	第2次産業	4,452	2,922	1,530	24.0	29.6	17.6	100.0	65.6	34.4
	第3次産業	9,204	4,383	4,821	49.7	44.5	55.6	100.0	47.6	52.4
平成12年	総数	19,373	10,557	8,816	--	--	--	100.0	54.5	45.5
	第1次産業	5,202	2,737	2,465	26.9	25.9	28.0	100.0	52.6	47.4
	第2次産業	5,378	3,394	1,984	27.8	32.1	22.5	100.0	63.1	36.9
	第3次産業	8,791	4,426	4,365	45.4	41.9	49.5	100.0	50.3	49.7

4. 第1次産業、65歳以上の就業者が42.1%

産業3部門別の就業者数を年齢5階級別にみると、第1次産業では男女とも15～19歳の階級が最も少なく、年齢が高くなるにつれて就業者も増加し、65歳以上の区分では最も就業者が多くなっている。その結果、65歳以上の第1次産業に占める割合は75%を超え、高齢者への就業に対する依存度が高くなっている。

年齢階級別に男女を比べると、15～19歳以外の階級では、女子が男子を上回っている。第2次産業では、男子では50～54歳の階級で414人、女子では40～44歳と40～49歳の階級で223人とそれぞれ最も多くなっている。それに比べて低い就業者数となっているのが、男女ともに60歳以上の高齢者の世代である。

第3次産業では産業3部門別にみると、若年者層から就業者数は定着している。最も多い年齢層は、男子45～49歳で543人、女子50～54歳で614人である。それ以降の年齢では、減少傾向である。

図5-3 産業3部門別・男女・年齢別就業者数（平成17年）

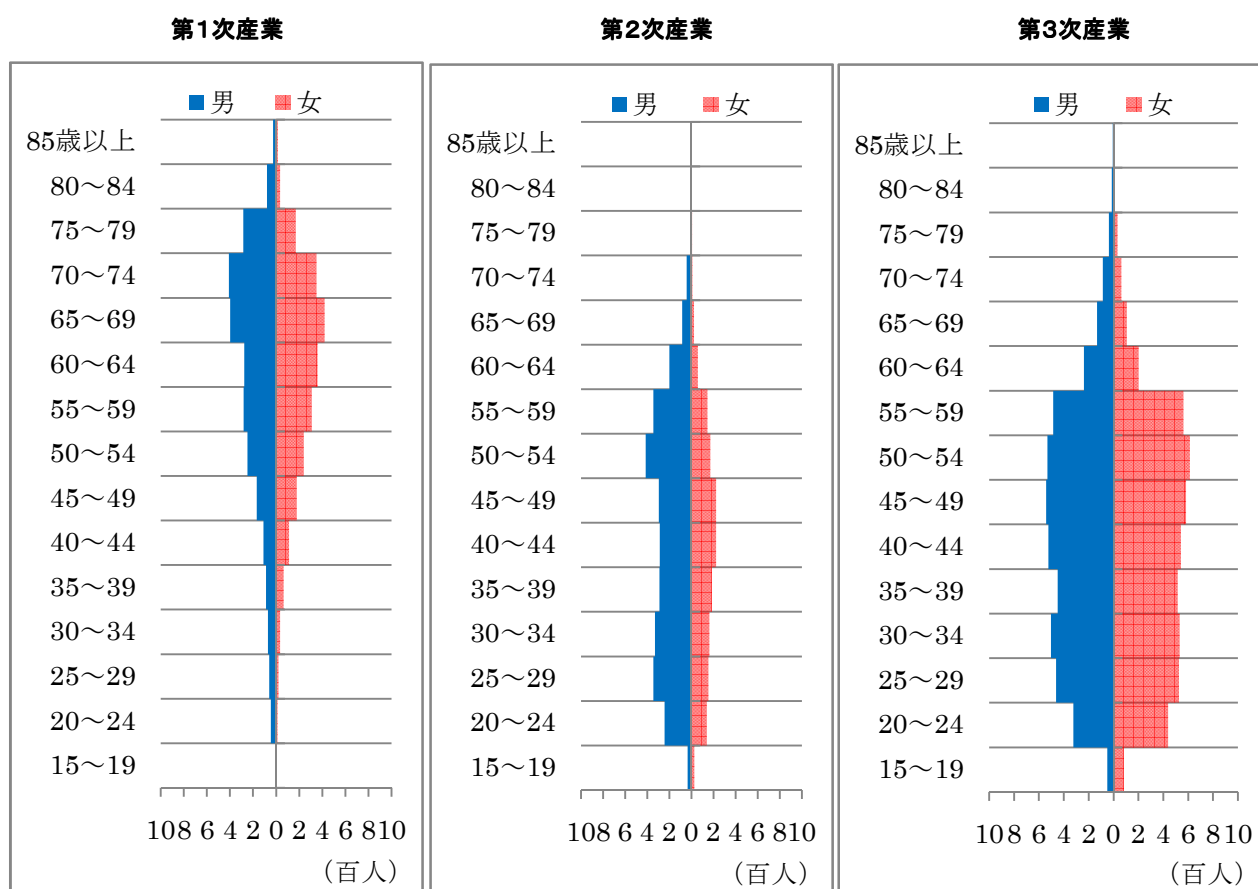
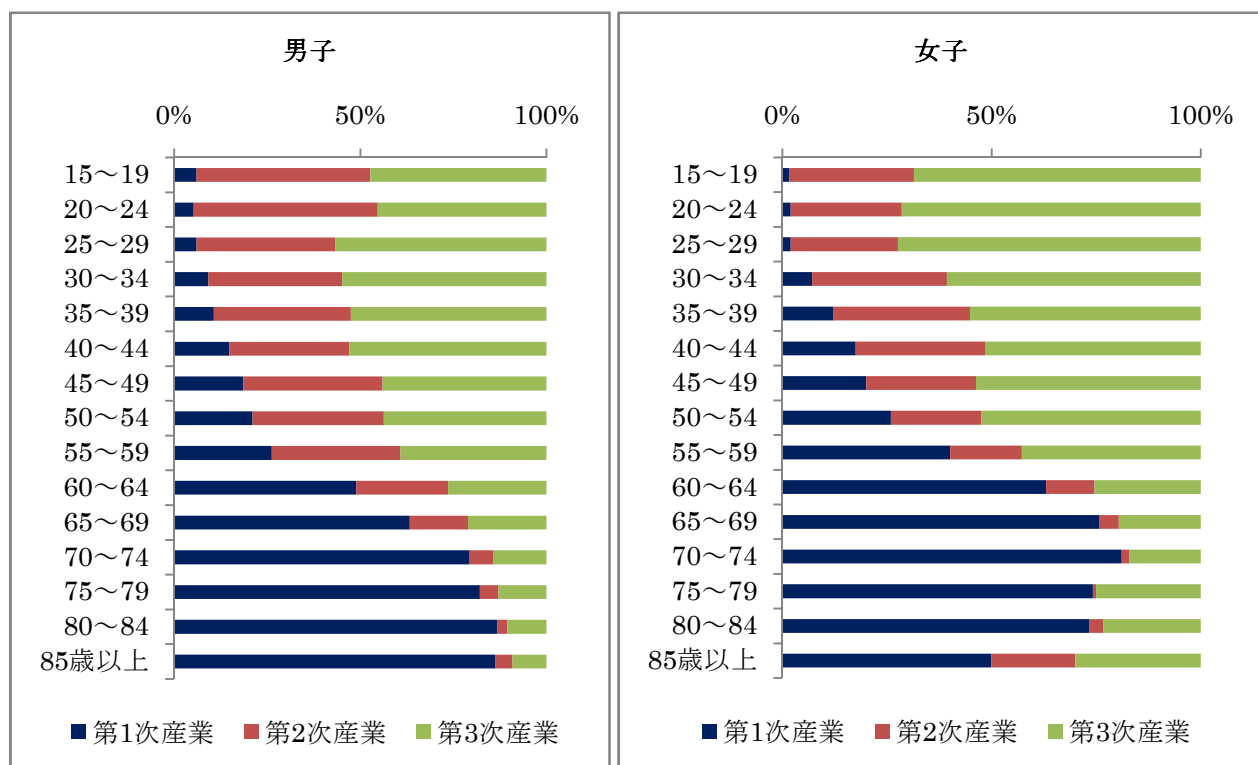


図5-4 年齢別・男女別・産業3分類別構成比



５．最も就業者数が多いのは「農業」

就業者数を産業大分類別にみると、最も多いのは「農業」の4,840人（産業別構成比26.2%）、次いで「金融・保険業」2,823人（同15.2%）、「製造業」2,484人（同13.4%）、の順になっている。

旧町村別に就業者をみると、旧平賀町で最も多いのは「農業」の3,356人（同28.6%）、次いで「金融・保険業」1,753人（同14.9%）、「製造業」1,581人（同13.4%）となっており、旧尾上町で最も多いのは、「農業」の1,168人（同22.2%）、次いで「金融・保険業」864人（同16.4%）、「製造業」778人（同14.8%）となっている。旧碓ヶ関村で最も多いのは「農業」の316人（同21.3%）、次いで「金融・保険業」206人（同13.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」186人（同12.5%）となっている。

全地域ともに就業者が最も多いのは「農業」だが、旧平賀町では「農業」の次に就業者が多い「金融・保険業」と比較して1,603人上回っており、構成比でも13.7ポイント上回っている。旧尾上町・旧碓ヶ関村では、2番目に多い「金融・保険業」と構成比を比べてみると5.8と7.4ポイント上回っていることから、旧平賀町は「農業」が特に多くなっているのがわかる。

表５－４ 産業（大分類）、地域別15歳以上就業者数（平成17年）

単位：人、%

産業(大分類)	就業者数					産業別構成比					地域別構成比				
	総数	旧平賀町	旧平賀町 (DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村	総数	旧平賀町	旧平賀町 (DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村	総数	旧平賀町	旧平賀町 (DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総 数	18,556	11,782	2,920	5,291	1,483	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	63.5	15.7	28.5	8.0
第 1 次 産 業	4,876	3,377	249	1,170	329	26.3	28.7	8.5	22.2	22.2	100.0	69.3	5.1	24.0	6.7
A 農 業	4,840	3,356	244	1,168	316	26.1	28.6	8.4	22.2	21.3	100.0	69.3	5.0	24.1	6.5
B 林 業	31	16	4	2	13	0.2	0.1	0.1	0.0	0.9	100.0	51.6	12.9	6.5	41.9
C 漁 業	5	5	1	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	20.0	0.0	0.0
第 2 次 産 業	4,452	2,839	790	1,310	303	24.0	24.1	27.1	24.9	20.4	100.0	63.8	17.7	29.4	6.8
D 鉱 業	11	2	1	5	4	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	100.0	18.2	9.1	45.5	36.4
E 建 設 業	1,957	1,256	330	527	174	10.5	10.7	11.3	10.0	11.7	100.0	64.2	16.9	26.9	8.9
F 製 造 業	2,484	1,581	459	778	125	13.4	13.4	15.7	14.8	8.4	100.0	63.6	18.5	31.3	5.0
第 3 次 産 業	9,204	5,559	1,880	2,794	851	49.7	47.2	64.4	52.9	57.4	100.0	60.4	20.4	30.4	9.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	33	20	8	7	6	0.2	0.2	0.3	0.1	0.4	100.0	60.6	24.2	21.2	18.2
H 運輸・通信業	71	42	17	28	1	0.4	0.4	0.6	0.5	0.1	100.0	59.2	23.9	39.4	1.4
I 卸売・小売業	713	446	137	216	51	3.8	3.8	4.7	4.1	3.4	100.0	62.6	19.2	30.3	7.2
J 金融・保険業	2,823	1,753	601	864	206	15.3	14.9	20.6	16.4	13.9	100.0	62.1	21.3	30.6	7.3
K 不 動 産 業	257	151	56	91	15	1.4	1.3	1.9	1.7	1.0	100.0	58.8	21.8	35.4	5.8
L サ ー ビ ス 業	43	30	17	13	—	0.2	0.3	0.6	0.2	0.0	100.0	69.8	39.5	30.2	0.0
M 飲食・宿泊業	665	392	152	188	85	3.6	3.3	5.2	3.6	5.7	101.0	58.9	22.9	28.3	12.8
N 医 療 ・ 福 祉	1,607	962	318	472	173	8.7	8.2	10.9	8.9	11.7	102.0	59.9	19.8	29.4	10.8
O 教育・学習支援業	500	325	128	146	29	2.7	2.8	4.4	2.8	2.0	103.0	65.0	25.6	29.2	5.8
P 複合サービス事業	338	204	54	104	30	1.8	1.7	1.8	2.0	2.0	104.0	60.4	16.0	30.8	8.9
Q サービス業（他に分類されないもの）	1,628	941	284	501	186	8.8	8.0	9.7	9.5	12.5	105.0	57.8	17.4	30.8	11.4
R 公務（他に分類されないもの）	526	293	108	164	69	2.8	1.6	0.6	3.1	4.7	106.0	55.7	20.5	31.2	13.1
S 分類不能の産業	24	7	1	17	—	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	107.0	29.2	4.2	70.8	0.0

表 5 - 5 産業大分類別、男女別15歳以上就業者数（平成17年）

単位：人、％

産業（大分類）	就業者数			産業別構成比			男女別構成比		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	18,556	9,869	8,687	--	--	--	100.0	53.2	46.8
第 1 次 産 業	4,876	2,551	2,325	26.3	25.9	26.9	100.0	52.3	47.7
A 農 業	4,840	2,524	2,316	26.1	25.7	26.8	100.0	52.2	47.9
B 林 業	31	24	7	0.2	0.2	0.1	100.0	77.4	22.6
C 漁 業	5	3	2	0.0	0.0	0.0	100.0	60.0	40.0
第 2 次 産 業	4,452	2,922	1,530	24.0	29.7	17.6	100.0	65.6	34.4
D 鉱 業	11	10	1	0.1	0.1	0.0	100.0	90.9	9.1
E 建 設 業	1,957	1,769	188	10.6	18.0	2.2	100.0	90.4	9.6
F 製 造 業	2,484	1,143	1,341	13.4	11.6	15.4	100.0	46.0	54.0
第 3 次 産 業	9,204	4,383	4,821	49.7	44.4	55.5	100.0	47.6	52.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	33	27	6	0.2	0.3	0.1	100.0	81.8	18.2
H 運 輸 ・ 通 信 業	71	56	15	0.4	0.6	0.2	100.0	78.9	21.1
I 卸 売 ・ 小 売 業	713	629	84	3.8	6.4	1.0	100.0	88.2	11.8
J 金 融 ・ 保 険 業	2,823	1,257	1,566	15.3	12.7	18.0	100.0	44.5	55.5
K 不 動 産 業	257	94	163	1.4	1.0	1.9	100.0	36.6	63.4
L サ ー ビ ス 業	43	28	15	0.2	0.3	0.2	100.0	65.1	34.9
M 飲 食 ・ 宿 泊 業	665	213	452	3.6	2.2	5.2	100.0	32.0	68.0
N 医 療 ・ 福 祉	1,607	305	1,302	8.7	3.1	15.0	100.0	19.0	81.0
O 教 育 ・ 学 習 支 援 業	500	253	247	2.7	2.6	2.8	100.0	50.6	49.4
P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	338	227	111	1.8	2.3	1.3	100.0	67.2	32.8
Q サービス業（他に分類されないもの）	1,628	883	745	8.8	9.0	8.6	100.0	54.2	45.8
R 公務（他に分類されないもの）	526	411	115	2.8	4.2	1.3	100.0	78.1	21.9
S 分 類 不 能 の 産 業	24	13	11	0.1	0.1	0.1	100.0	52.0	44.0

各地域別に就業者数をみると、旧平賀町と旧尾上町では、農業、金融・保険業、製造業の順に多いが、旧碓ヶ関村では、農業、金融・保険業、サービス業（他に分類されないもの）の順に多くなっている。

平川市の人口集中地区（DIDs）を見ると、最も多いのは、金融・保険業の601人（同20.6％）で、次いで製造業459人（同15.7％）、建設業330人（同11.3％）の順になっており、本市で最も就業者数の多い農業の構成比は、僅か8.4％になっている。

男女別にみると、男子で最も多いのは「農業」2,524人（同25.7％）、「建設業」1,796人（同18.0％）、「金融・保険業」1,257人（同12.7％）となっている。女子では「農業」2,316人（同26.8％）、「金融・保険業」1,566人（同18.0％）、「製造業」1,341人（同15.4％）順となっている。

第6章 世帯構成

1. 総世帯数、248 世帯増加

平成 17 年調査での本市の総世帯数は 10,074 世帯で、平成 12 年と比べ 248 世帯の増加（増減率 2.5%）となっている。

また、施設等の世帯分等を除いた一般世帯数は 10,050 世帯で、平成 12 年と比べ 240 世帯の増加（同 2.4%）となっている。

一般世帯の世帯人員は 34,534 人で、平成 12 年と比べ 1395 人の減少（同△3.9%）となっており、一般世帯の 1 世帯当たりの世帯人員は、3.44 人となっている。

地域別に一般世帯数をみると、旧平賀町では 6,158 世帯で、平成 12 年と比べ 161 世帯の増加（同 2.7%）、旧尾上町では 2,865 世帯で 117 世帯の増加（同 4.3%）となっているが、旧碓ヶ関村では 1,027 世帯で 38 世帯の減少（同△3.6%）となっている。

また、地域別に一般世帯人員をみると、旧平賀町では 21,683 人で、平成 12 年と比べ 890 人の減少（同△3.9%）、旧尾上町では 9,849 人、一般世帯人員は 168 人の減少（同△1.7%）、旧碓ヶ関村では 3,002 人で 337 人の減少（同△10.1%）となっている。

表 6-1 世帯の種類・地域別世帯数及び世帯人員

地域・世帯の種類		平成17年		平成12年		平成12～17年の増減			
		世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	増減数		増減率	
						世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数	総 数	10,074	35,336	9,826	36,454	248	△ 1118	2.5	△ 3.1
	一 般 世 帯	10,050	34,534	9,810	35,929	240	△ 1395	2.4	△ 3.9
	施設等の世帯	24	802	16	525	8	277	50.0	52.8
旧平賀町	総 数	6,172	22,060	6,007	22,861	165	△ 801	2.7	△ 3.5
	一 般 世 帯	6,158	21,683	5,997	22,573	161	△ 890	2.7	△ 3.9
	施設等の世帯	14	377	10	288	4	89	40.0	30.9
旧尾上町	総 数	2,872	10,110	2,753	10,167	119	△ 57	4.3	△ 0.6
	一 般 世 帯	2,865	9,849	2,748	10,017	117	△ 168	4.3	△ 1.7
	施設等の世帯	7	261	5	150	2	111	40.0	74.0
旧碓ヶ関村	総 数	1,030	3,166	1,066	3,426	△ 36	△ 260	△ 3.4	△ 7.6
	一 般 世 帯	1,027	3,002	1,065	3,339	△ 38	△ 337	△ 3.6	△ 10.1
	施設等の世帯	3	164	1	87	2	77	200.0	88.5

2. 一般世帯の 1 世帯当たり人員 3.44 人に減少

平成 17 年調査での一般世帯の 1 世帯当たり人員は 3.44 人で、平成 12 年と比べ 0.22 人減少した。平成 2 年からの推移をみると、平成 2 年は 3.94 人だったものが調査毎に減少し、平成 7 年では、3.82 人と毎回減少を続けている。

地域別に比べてみると、1 世帯当たり世帯人員が最も少ないのは旧碓ヶ関村の 2.92 人で、次いで少ない順に旧平賀町人口集中地域 (DIDs) の 3.07 人、旧尾上町の 3.44 人と続き、旧平賀町の 3.52 人が最も多くなっている。

表 6-2 一般世帯の1世帯当たり人員の推移

単位:世帯、人								
世帯数・世帯人員・ 1世帯当たり人員	平成17年					平成12年	平成7年	平成2年
	総数	旧平賀町	旧平賀町 (DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村			
一 般 世 帯 数	10,050	6,158	1,895	2,865	1,027	9,810	9,521	9,544
世 帯 人 員	34,534	21,683	5,811	9,849	3,002	35,929	36,413	37,584
1世帯当たり人員	3.44	3.52	3.07	3.44	2.92	3.66	3.82	3.94

単位:世帯、人

3. 1～3人世帯が急増

一般世帯数を世帯人員別にみると、2人世帯が2,161世帯（一般世帯の21.5%）で最も多くなっており、以降、世帯人員が増えるにつれて世帯数が減少する形となっている。

世帯人員が1人から6人の世帯で全体の93%を占めており、世帯人員が7人の区分から世帯数が急激に少なくなっている。

世帯人員別に世帯数の推移をみると、平成12年と比較し最も増加したのは、世帯人員が1人の世帯の283世帯（増減率23.4%）であり、次いで2人の世帯の223世帯（同11.5%）となっている。

また、世帯数の減少では、6人の世帯の150世帯（同△14.1%）となっている。

(世帯数)

図 6-1 世帯人員別一般世帯数の推移

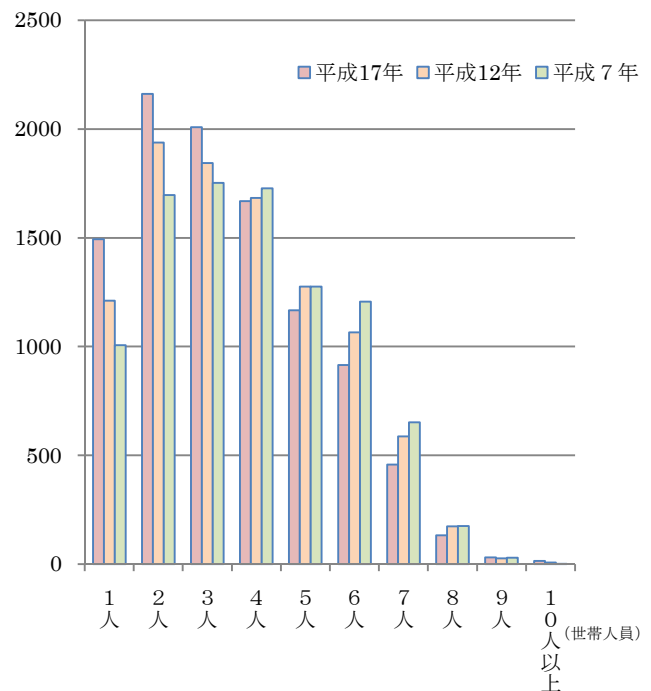


表 6-3 世帯人員別一般世帯数

世帯人員	一般世帯数			構成比			増減率	
	平成17年	平成12年	平成7年	平成17年	平成12年	平成7年	平成12年 ～17年	平成7年 ～12年
	平成17年	平成12年	平成7年	平成17年	平成12年	平成7年	平成12年 ～17年	平成7年 ～12年
一般世帯総数	10,050	9,810	9,521	100.00	100.00	100.00	2.4	3.0
1人	1,494	1,211	1006	14.87	12.34	10.57	23.4	20.4
2人	2,161	1,938	1,696	21.50	19.75	17.81	11.5	14.3
3人	2,009	1,843	1,753	19.99	18.79	18.41	9.0	5.1
4人	1,668	1,683	1,728	16.60	17.16	18.15	△ 0.9	△ 2.6
5人	1,167	1,276	1,275	11.61	13.01	13.39	△ 8.5	0.1
6人	915	1,065	1,207	9.10	10.86	12.68	△ 14.1	△ 11.8
7人	458	587	652	4.56	5.98	6.85	△ 22.0	△ 10.0
8人	133	173	174	1.32	1.76	1.83	△ 23.1	△ 0.6
9人	31	27	29	0.31	0.28	0.30	14.8	△ 6.9
10人以上	14	7	1	0.14	0.07	0.01	100.0	600.0

単位:世帯、%

4. 1人世帯から4人世帯では全体の72.96%を占める

世帯人員別一般世帯数の割合を地域別にみると、人員が2人の世帯の区分が多くなっている。旧碓ヶ関村では27.8%、旧平賀町人口集中地域（DIDs）は23.1%、旧尾上町は21.5%、旧平賀町は20.5%の順になっている。

各地域とも1人の世帯から2人の世帯で増加しているが、世帯人員が多くなるごとに減少している。

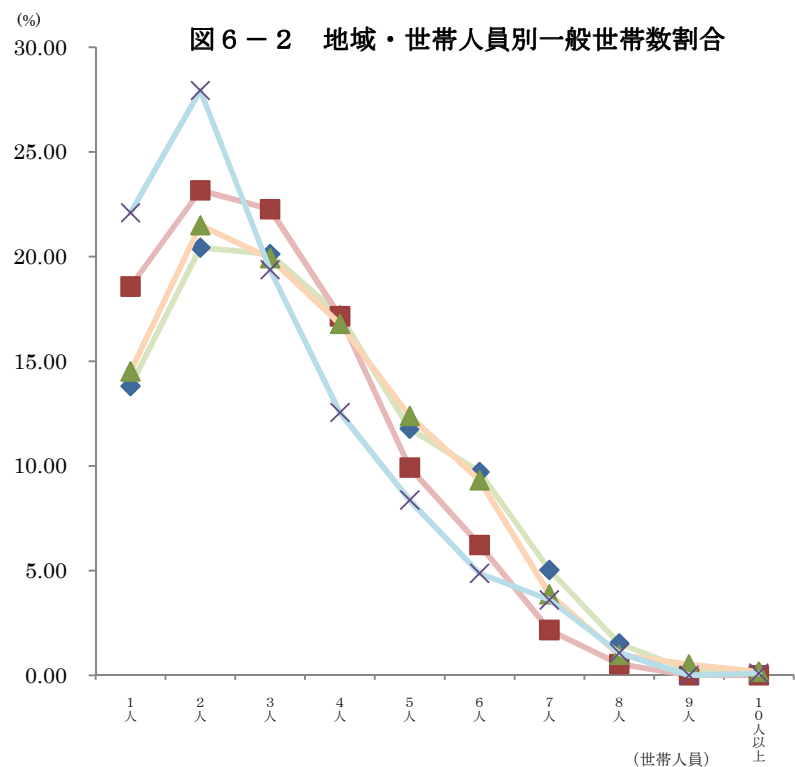


表6-4 地域・世帯人員別一般世帯数（平成17年）

単位：世帯、%

世帯人員	一般世帯数					構成比				
	総数	旧平賀町	旧平賀町(DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村	総数	旧平賀町	旧平賀町(DIDs)	旧尾上町	旧碓ヶ関村
一般世帯総数	10,050	6,158	1,895	2,865	1,027	100	100	100	100	100
1人	1,494	851	352	416	227	14.9	13.8	18.6	14.5	22.1
2人	2,161	1,258	439	616	287	21.5	20.5	23.1	21.5	27.8
3人	2,009	1,239	422	571	199	20.0	20.1	22.3	19.9	19.4
4人	1,668	1,058	325	481	129	16.6	17.2	17.2	16.8	12.6
5人	1,167	726	188	355	86	11.6	11.8	9.9	12.4	8.4
6人	915	598	118	267	50	9.1	9.7	6.2	9.3	4.9
7人	458	310	41	111	37	4.6	5.0	2.2	3.9	3.6
8人	133	94	10	28	11	1.3	1.5	0.5	1.0	1.1
9人	31	16	—	15	—	0.3	0.3	0.0	0.5	0.0
10人以上	14	8	—	5	1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1

5. 「その他の親族世帯」の減少・「単独世帯」の増加

平成17年調査での一般世帯について家族類型別にみると、世帯主と親族関係にある世帯員がいる「親族世帯」が8,541世帯で、一般世帯に占める割合は85.0%となっている。

「親族世帯」のうち、夫婦のみか夫婦又は男親・女親と子供から成る「核家族世帯」は4,630世帯で、一般世帯の46.1%を占めている。また、夫婦と親の同居や3世代同居の世帯などが含まれる「その他の親族世帯」は、3,911世帯で38.9%を占めている。

核家族世帯の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が2,228世帯、次いで「夫婦のみの世帯」が1,347世帯となっている。

家族類型別世帯数の推移をみると、「核家族世帯」の中の「夫婦のみの世帯」、「女親と子供から成る世帯」、「単独世帯」の増加が目立ち、その一方で「核家族世帯」の中の「その他の親族世帯」が減少している。

表6-5 世帯の家族類型別一般世帯数及び1世帯当たり親族人員

単位：世帯、%、人

世帯の家族類型	一般世帯数			構成比			1世帯当たり親族人員		
	平成17年	平成12年	平成7年	平成17年	平成12年	平成7年	平成17年	平成12年	平成7年
総数	10,050	9,810	9,521	100.0	100.0	100.0	3.29	3.51	3.66
親族世帯	8,541	8,587	8,508	85.0	87.5	89.4	3.75	3.92	4.04
核家族世帯	4,630	4,347	4,113	46.1	44.3	43.1	2.74	2.80	2.87
夫婦のみ	1,347	1,255	1,126	13.4	12.8	11.8	2.00	2.00	2.00
夫婦と子供	2,228	2,231	2,260	22.2	22.8	23.7	3.49	3.52	3.55
男親と子供	141	132	96	1.4	1.3	1.0	2.21	2.27	2.33
女親と子供	914	729	631	9.1	7.4	6.6	2.31	2.29	2.33
その他の親族世帯	3,911	4,240	4,395	38.9	43.3	46.2	4.98	5.09	5.16
非親族世帯	15	12	7	0.1	0.1	0.1	3.00	1.00	0.67
単独世帯	1,494	1,211	1,006	14.9	12.3	10.6	3.00	1.00	1.00

6. 65歳以上の「単独世帯」は全体の12.4%を占めている

平成17年調査での65歳以上の親族のいる一般世帯は5,955世帯で、一般世帯数に占める割合は59.2%となった。

家族類型別の構成比でみると、最も割合の高いのは「その他の親族世帯」56.6%、次いで「核家族世帯」の中の「夫婦のみの世帯」13.8%、「単独世帯」12.4%となっている。旧碓ヶ関村での「単独世帯」は20.2%と最も多い。

地域別に比べると、65歳以上の親族のいる一般世帯が多いのは旧平賀町の3,566世帯、少ないのは旧碓ヶ関村の707世帯である。

表6-6 世帯の家族類型別65歳以上の親族のいる一般世帯（平成17年）

単位：世帯、%

世帯の家族類型	一般世帯数				構成比			
	総数	平川市			総数	平川市		
		旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村		旧平賀町	旧尾上町	旧碓ヶ関村
総数	5,955	3,566	1,682	707	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯	5,215	3,174	1,477	564	87.6	89.0	87.8	79.8
核家族世帯	1,842	1,071	508	263	30.9	30.0	30.2	37.2
夫婦のみ	821	470	217	134	13.8	13.2	12.9	19.0
夫婦と子供	542	331	148	63	9.1	9.3	8.8	8.9
男親と子供	60	37	17	6	1.0	1.0	1.0	0.8
女親と子供	419	233	126	60	7.0	6.5	7.5	8.5
その他の親族世帯	3,373	2,103	969	301	56.6	59.0	57.6	42.6
非親族世帯	2	2	--	--	0.0	0.1	0.0	0.0
単独世帯	738	390	205	143	12.4	10.9	12.2	20.2

第7章 住 宅

1. 「民営借家」の世帯が増加

平成17年の調査での一般世帯の住居の状態をみると、住宅に住む一般世帯は9,944世帯（一般世帯に占める割合98.9%）となっており、住宅の所有関係別にみると、「持ち家」が8,906世帯（同88.6%）で最も多く、次いで「民営の借家」732世帯（同7.3%）、「間借り」139世帯（同1.4%）、「公営・公団・公社の借家」135世帯（同1.3%）、「給与住宅」32世帯（同0.3%）の順となっている。

図7-1 一般世帯の住宅の所有関係別割合の推移

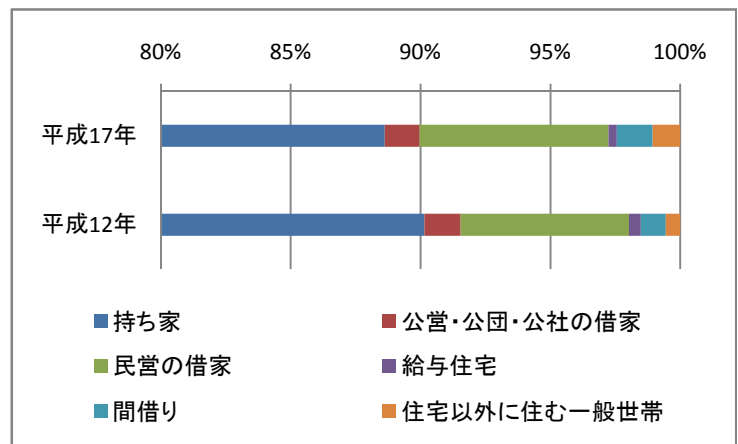
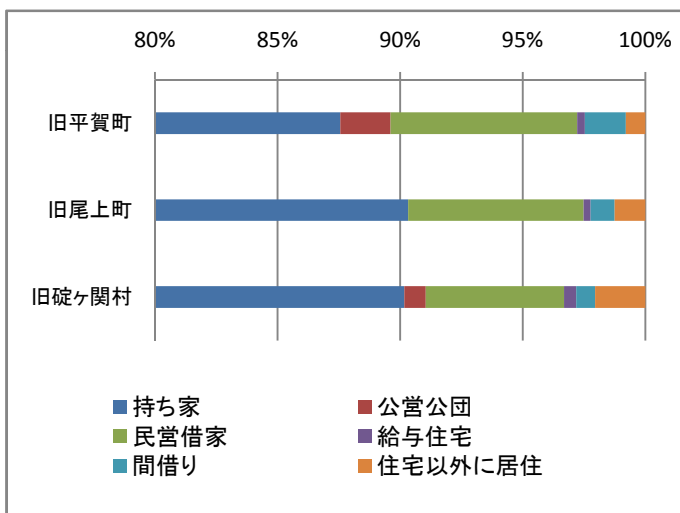


図7-2 地域別・住宅の所有関係割合（平成17年）



これを平成12年と比べると、「民営借家」が96世帯増加（増減率15.1%）と大きく増加している。「住宅以外に住む一般世帯」では96.3%の大きい増減率となっている。減少がみられるのは、「公営・公団・公社の借家」・「給与住宅」が減少している。地域別にみると、旧平賀町、旧尾上町旧碓ヶ関村では、「持ち家」の割合が85%を超えている。

表7-1 住宅の種類、住宅の所有関係別一般世帯数

単位：世帯、%

住宅の種類	世帯数		構成比		増減数	増減率
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年		
一般世帯						
総 数	10,050	9,810	100.0	100.0	240	2.4
住宅に住む一般世帯	9,944	9,756	98.9	99.4	188	1.9
持ち家	8,906	8,843	88.6	90.0	63	0.7
公営・公団・公社の借家	135	137	1.3	1.4	△ 2	△ 1.5
民営の借家	732	636	7.3	6.5	96	15.1
給与住宅	32	45	0.3	0.5	△ 13	△ 28.9
間借り	139	95	1.4	1.0	44	46.3
住宅以外に住む一般世帯	106	54	1.1	0.6	52	96.3

2. 1世帯当たり延べ面積は150.3㎡

平成17年調査での住宅に住む一般世帯の1世帯当たり延べ面積は、150.3㎡となっており、平成12年と比べると2.4㎡減少している。

住宅の所有関係別にみると、1世帯当たり延べ面積が最も広いのは「持ち家」の159.4㎡、次いで「給与住宅」の119.7㎡、「民営の借家」の62.3㎡、「間借り」53.6㎡となっており、「公営・公団・公社の借家」の43.6㎡が最も狭くなっている。

地域別にみると、1世帯当たり延べ面積が最も広いのは、旧尾上町の158.9㎡、次いで旧平賀町の148.8㎡、旧碓ヶ関村の143.1㎡となっている。

表7-2 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別1世帯当たり延べ面積の推移

単位：㎡

年次・地域	総数	持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
平成12年	152.7	162.1	60.7	60.6	90.5	56.1
平成17年	150.3	159.4	43.6	62.3	119.7	53.6
旧平賀町	148.8	160.9	60.1	56.1	95.9	52.6
旧尾上町	158.9	167.1	--	69.1	133.2	62.5
旧碓ヶ関村	143.1	150.2	27.1	61.7	130.0	45.7

平成17年の調査での住宅に住む一般世帯の1人当たりの延べ面積は45.4㎡となっており、平成12年と比べると3.8㎡増加している。

住宅の所有関係別にみると、1人当たり延べ面積が最も広いのは「持ち家」46.6㎡、次いで「給与住宅」の42.0㎡、「民営の借家」の28.9㎡、「公営・公団・公社の借家」の23.3㎡となっており、「間借り」の20.8㎡が最も狭くなっている。

地域別にみると、1人当たり延べ面積が最も広いのは、旧碓ヶ関村の48.4㎡、次いで旧尾上町の45.9㎡、旧平賀町の42.0㎡となっている。

表7-3 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別1人当たり延べ面積の推移

単位：㎡

年次・地域	総数	持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
平成12年	41.6	42.6	19.2	27.4	34.0	21.9
平成17年	45.4	46.6	23.3	28.9	42.0	20.8
旧平賀町	42.0	43.6	19.4	25.3	35.7	21.5
旧尾上町	45.9	47.0	--	28.5	56.1	21.6
旧碓ヶ関村	48.4	49.3	27.1	32.9	34.2	19.2